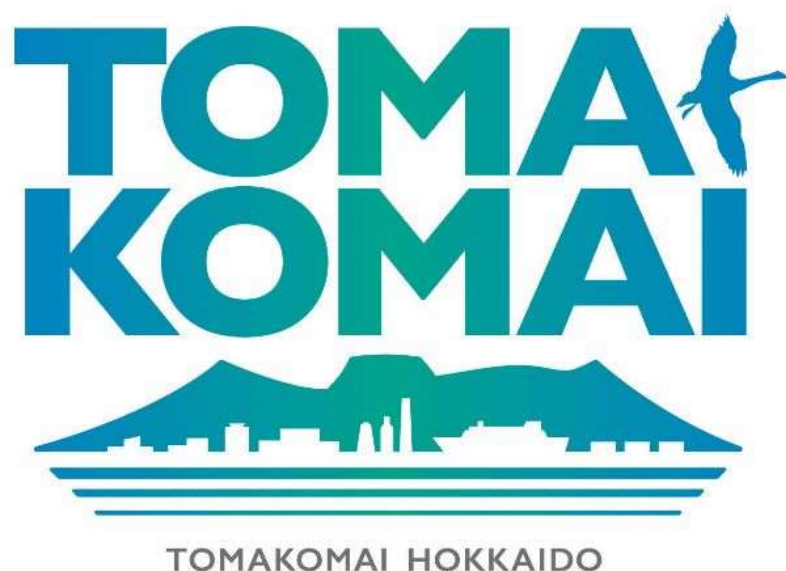


施 策 評 価

第 7 次基本計画の進行管理 (令和 5 年度実施状況)



目 次

施策評価 第7次基本計画の進行管理（令和5年度実施状況）	5
令和5年度施策評価結果	9
施策評価シート	
第1節 自治体運営に関する取組	
第1 市民によるまちづくりの推進	
運営方針 01 地域活動の促進	1 4
運営方針 02 市民自治の推進	1 6
運営方針 03 男女平等参画の推進	1 9
運営方針 04 平和の推進	2 3
第2 健全な行財政運営の推進	
運営方針 05 行政組織の活性化	2 6
運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進	3 0
運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化	3 3
運営方針 08 広域連携の推進	3 6
第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組	
第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
1 健康な暮らしの実現	
基本施策 01 保健予防対策の充実	3 9
基本施策 02 医療体制の整備・充実	4 1
2 地域で支え合う福祉社会の形成	
基本施策 03 地域福祉の推進	4 4
基本施策 04 高齢者福祉の推進	4 7
基本施策 05 障がい者福祉の推進	5 0
基本施策 06 子育て支援の充実	5 3
基本施策 07 社会保障の維持	5 6
第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
1 地域の特性をいかした産業の振興	
基本施策 08 農業の振興	5 9
基本施策 09 林業の振興	6 2
基本施策 10 水産業の振興	6 5
基本施策 11 工業の振興	6 8
基本施策 12 商業の振興	7 1
基本施策 13 企業立地の促進	7 3

基本施策 14	観光の振興	7 5
基本施策 15	雇用・労働環境の整備・充実	7 8
2	産業基盤の整備促進	
基本施策 16	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	8 1
基本施策 17	港湾整備とポートセールスの推進	8 5
基本施策 18	苫東開発の推進	8 8
第3	学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
1	次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
基本施策 19	義務教育の充実	9 1
基本施策 20	高校・大学・各種教育機関の充実	9 3
2	人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
基本施策 21	生涯学習の推進	9 6
基本施策 22	市民スポーツの推進	9 8
基本施策 23	文化芸術の振興	1 0 2
基本施策 24	国際・国内交流の推進	1 0 5
第4	自然と環境にやさしいまち	
1	自然と調和した快適環境の保全	
基本施策 25	自然環境の保全	1 0 9
基本施策 26	公害の防止と地球環境の保全	1 1 1
基本施策 27	生活衛生の充実	1 1 3
2	廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
基本施策 28	ごみの減量とリサイクルの推進	1 1 5
第5	安全・安心で快適に暮らすまち	
1	快適な生活環境の整備	
基本施策 29	まちなかの活性化	1 1 9
基本施策 30	居住環境の充実	1 2 2
基本施策 31	上水道の整備・健全な維持管理	1 2 6
基本施策 32	下水道の整備・健全な維持管理	1 2 9
2	利便性の高い交通環境の整備	
基本施策 33	道路の整備	1 3 2
基本施策 34	公共交通の充実	1 3 5
3	安全・安心な市民生活の確保	
基本施策 35	消防・救急体制の充実	1 3 7
基本施策 36	防災体制の充実	1 4 0
基本施策 37	河川・海岸の保全と河川の環境整備	1 4 2
基本施策 38	交通安全の推進	1 4 4
基本施策 39	防犯対策の推進	1 4 7
基本施策 40	消費生活の安定	1 4 9

施策評価 第7次基本計画の進行管理（令和5年度実施状況）

1 施策評価について

本市の施策評価は、苫小牧市総合計画の第7次基本計画（令和5年度～令和9年度）（以下「基本計画」という。）の進行管理を主眼に置いて実施しています。基本計画の実施に当たっては進行状況を適切に把握し、定期的に実施内容について検討する必要があることから、例年、進捗状況を評価しています。

2 令和6年度の施策評価について

令和6年度に実施する施策評価では、基本計画に掲載している運営方針及び基本施策を対象として、それらに対する令和5年度に実施した具体的な取組と今後の取組の方向性について確認しています。

3 施策評価の対象について

第7次基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）を評価の対象として実施しています。

4 施策評価シートについて

施策評価シートは、担当課の自己評価により作成しています。評価結果は、日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用しています。

また、令和5年度に実施した具体的な取組についての説明に重点を置いて作成しており、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。

5 施策評価の自己評価基準について

基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）の自己評価については、次のとおりです。

※自己評価に「（ダッシュ）」がついている場合は基本計画に記されていない事業を実施しており、それを含めて評価をしている施策となります。

A	（良い評価）	8 施策（16.7%）
B	↑	38 施策（79.2%）
C	↓	2 施策（4.2%）
D	（悪い評価）	0 施策（0.0%）

評価シートの見方

運営方針・基本施策の自己評価をA～Dの
4段階で評価しています。

【良】 A、B、C、D 【悪】

運営 方針

基本計画に載っていない取組を行い、運営方針・基本施策の評価
に影響した場合は評価に「」（ダッシュ）」が入り、赤字になります。

【良】 A'、B'、C'、D' 【悪】

方針・施策番号

自己評価

自己評価内容が記載されています。
また、自己評価（A～D）に「」（ダッシュ）」がついている場合、その理由も記載されます。

SDGs17の目標

施策に該当するSDGsのアイコンが記載されています。

基本目標

第7次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の目標を記載しています。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
第7次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の評価指標について、 各年度の結果を記載しています。							

主な取組・主要施策の自己評価を1～5の
5段階で評価しています。

- 5・・・非常に良い
- 4・・・おおむね良い
- 3・・・普通
- 2・・・やや悪い
- 1・・・悪い

主な取組

第7次基本計画に掲載している
主な取組・主要施策の名称が入ります。

評価
点

担当部署

具
体
的
な
取
組
(R
5
年
度)

令和5年度に実施した具体的な取組の内容について記載しています。

今
後
の
取
組
の
方
向
性

施策の取組状況を踏まえ、今後どのように施策を展開して
いくか記載しています。

SDGs一覧

番号	アイコン	目標1	目標2
1		貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2		飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3		すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4		質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5		ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
6		安全な水とトイレを世界中に	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8		働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10		人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11		住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12		つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13		気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14		海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15		陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16		平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17		パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

令和5年度 施策評価結果

		取組の度合 低 ← → 高
自治体運営 に関する取組	第1 市民によるまちづくりの推進	
	第2 健全な行財政運営の推進	
5つのまちづくりの 目標に関する取組 (部門別計画)	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
	1 健康な暮らしの実現	
	2 地域で支え合う福祉社会の形成	
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
	1 地域の特性をいかした産業の振興	
	2 産業基盤の整備促進	
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
	1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
	2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
	第4 自然と環境にやさしいまち	
	1 自然と調和した快適環境の保全	
	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
	第5 安全・安心で快適に暮らすまち	
	1 快適な生活環境の整備	
	2 利便性の高い交通環境の整備	
	3 安全・安心な市民生活の確保	

令和5年度 運営方針・基本施策の評価一覧

		担当部・課	自己評価	評価の解説
自治体運営	第1 市民によるまちづくりの推進			
	運営方針01 地域活動の促進	市民生活課	C	町内会への各種補助金の交付や広報紙の配付を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。
	運営方針02 市民自治の推進	協働・男女平等参画室 秘書広報課 選挙管理委員会事務局	B	市民自治の推進について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
	運営方針03 男女平等参画の推進	協働・男女平等参画室 行政監理室 指導室 工業・雇用振興課	B	男女平等参画の推進について、都市宣言10周年記念事業をはじめとして幅広い周知を行ったものの、市民意識の醸成には継続的に取り組む必要がある。また、LGBT理解の増進にも注力する必要がある。
	運営方針04 平和の推進	政策推進課	B	平和の推進について、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
	第2 健全な行財政運営の推進			
	運営方針05 行政組織の活性化	行政監理室	B	基本目標に沿った取組を実施し、成果が出始めている項目もあるが、より改善できるよう継続して努力していく。
	運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	協働・男女平等参画室 行政監理室 ICT推進室 窓口サービス課	B	運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	政策推進課 財政課 管財課	A	健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。
	運営方針08 広域連携の推進	未来創造戦略室 政策推進課	B	広域連携の推進について、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
部門別計画	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち			
	基本施策01 保健予防対策の充実	健康支援課	A'	健康寿命の延伸に向けた健康づくりを基本目標とした苫小牧市健康増進計画『健やか とまこまい step3』を策定し、関係機関・民間事業者との連携を深めながら、健康づくりに向けた市全体の機運の醸成を進められている。
	基本施策02 医療体制の整備・充実	健康支援課 経営管理課	B	地域医療の確保について、それぞれの事業において成果は得られているが、今後もより改善していけるよう努めていく。
	基本施策03 地域福祉の推進	総合福祉課	B	生きがいと思いやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じているが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策04 高齢者福祉の推進	総合福祉課 介護福祉課	B	高齢者福祉施策の普及と事業の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	基本施策05 障がい者福祉の推進	障がい福祉課 発達支援課	B	障がい者施策の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいが、多くの市民理解が得られている。
	基本施策06 子育て支援の充実	こども育成課 こども支援課 こども相談課 青少年課 健康支援課	A	多種多様な子育て施策を展開して成果が得られているが、将来を見据えた取組が必要であるため、今後も計画的に進めていきたい。
	基本施策07 社会保障の維持	保険年金課 生活支援室	B'	市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているため当該評価とした。今後もより改善していくよう努めていく。
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち			
	基本施策08 農業の振興	農業水産振興課	B	農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策09 林業の振興	緑地公園課	A	林業の振興について、趣旨に沿って進められている。
	基本施策10 水産業の振興	農業水産振興課	B	水産業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。
	基本施策11 工業の振興	港湾・企業振興課 工業・雇用振興課 テクノセンター 商業振興課	B	工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。
	基本施策12 商業の振興	商業振興課	B	新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。
	基本施策13 企業立地の促進	港湾・企業振興課	A'	企業立地の促進について、趣旨に沿って進められており、加えて、次世代を担う産業に関連した動きが活発化しているため当該評価とした。
	基本施策14 観光の振興	港湾・企業振興課 観光振興課	B	観光振興に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実	工業・雇用振興課	B	雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。
	基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	未来創造戦略室 空港政策課	A	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。
	基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進	未来創造戦略室 港湾・企業振興課	B	苫小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っており、さらなる港湾機能の強化や利便性の向上等に取り組んでいる。苫小牧港の魅力発信について一定の成果が出ており、事業の継続・見直しに加え、新たな魅力創造を引き続き進めていきます。
	基本施策18 苫東開発の推進	港湾・企業振興課	B	企業誘致について、良好な成果が得られている。この調子で進めていきたい。
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち			
	基本施策19 義務教育の充実	指導室 施設課 学校教育課 総務企画課	B	コミュニティ・スクールの推進、教育支援センターの拡充・フリースクールとの連携など、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障を図るとともに、教育環境の整備に努めたが、今後はさらなる教育の充実と課題解決に努めていく。
	基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実	政策推進課 工業・雇用振興課 総務企画課	B	高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより一層改善していくよう努めていく。
	基本施策21 生涯学習の推進	生涯学習課 科学センター	B'	一部の事業において、コロナ以前の数値に戻らない事業があるものの、すべての人が学び続けることのできる環境づくりに、一定程度の成果が出ているため。
	基本施策22 市民スポーツの推進	スポーツ都市推進課	B	多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりについて、一定の成果は得られているが、今後も更に取組を進める必要がある。
	基本施策23 文化芸術の振興	市民ホール建設準備室 生涯学習課 美術博物館	B'	一部の事業において、コロナ以前の数値に戻らない事業があるものの、文化芸術に触れる機会や環境整備に、一定の成果が出ているため。
	基本施策24 国際・国内交流の推進	未来創造戦略室 政策推進課 秘書広報課	B	国際・国内交流の推進について、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	第4 自然と環境にやさしいまち			
	基本施策25 自然環境の保全	環境生活課	B	自然環境の保全に向けて、概ね趣旨に沿って進められているが、近年、被害が増加しているエゾシカやヒグマ対策への更なる取組や生物多様性地域戦略の策定など、引き続き自然環境の保全に努めていく必要がある。
	基本施策26 公害の防止と地球環境の保全	ゼロカーボン推進室	B	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組及び公害の防止について、十分な成果が得られている。次年度以降も継続して取組を加速化させていく。
	基本施策27 生活衛生の充実	ゼロごみ推進課 環境生活課	B	生活衛生の充実に向け、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。
	基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進	ゼロごみ推進課 施設管理課	B	「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広く取り組んできたが、社会動向等の変化に応じて、引き続き、課題解決に取り組む必要がある。
	第5 安全・安心で快適に暮らすまち			
	基本施策29 まちなかの活性化	未来創造戦略室 まちづくり推進課	C	まちなかの活性化について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。
	基本施策30 居住環境の充実	スポーツ都市推進課 市民生活課 緑地公園課 建築指導課 住宅課	B	居住環境の充実に向け一定の成果が出ており、今後も引き続き推進していく。
	基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理	総務経営課 水道課	B	新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取組により、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。
	基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理	総務経営課 下水道課	B	下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により十分な成果が得られている。今後も目標達成に向けて取組を進めていきたい。
	基本施策33 道路の整備	政策推進課 まちづくり推進課 道路建設課 維持課	A	道路の整備について、趣旨に沿って進められている。
	基本施策34 公共交通の充実	まちづくり推進課	B	市内公共交通ネットワークの構築に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	基本施策35 消防・救急体制の充実	消防本部 総務課	A	消防・救急体制の充実に向け多くの成果が得られている。
	基本施策36 防災体制の充実	危機管理室 政策推進課 建築指導課	B	防災体制の整備について、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	基本施策37 河川・海岸の保全と河川・海岸の環境整備	維持課	B	治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に合った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。
	基本施策38 交通安全の推進	市民生活課	B	交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。
	基本施策39 防犯対策の推進	市民生活課	B	防犯対策の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。
	基本施策40 消費生活の安定	市民生活課 農業水産振興課	B	消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

令和5年度 施策評価結果(SDGs版)

		ゴールに向けた取組度合 低 ←-----→ 高
1. 貧困をなくそう		
2. 飢餓をゼロ		
3. すべての人に健康と福祉を		
4. 質の高い教育をみんなに		
5. ジェンダー平等を実現しよう		
6. 安全な水とトイレを世界中に		
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに		
8. 働きがいも経済成長も		
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		
10. 人や国の不平等をなくそう		
11. 住み続けられるまちづくりを		
12. つくる責任 つかう責任		
13. 気候変動に具体的な対策を		
14. 海の豊かさを守ろう		
15. 陸の豊かさを守ろう		
16. 平和と公正をすべての人に		
17. パートナリシップで目標を達成しよう		

SDGsの関連表

																		
自治体運営	運営方針01 地域活動の促進											●						
	運営方針02 市民自治の推進											●					●	●
	運営方針03 男女平等参画の推進	●		●		●			●		●	●						
	運営方針04 平和の推進																●	
	運営方針05 行政組織の活性化			●	●	●			●		●	●						
	運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進									●		●						●
	運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化									●		●						
	運営方針08 広域連携の推進			●	●			●	●			●						●
部門別計画	基本施策01 保健予防対策の充実			●														
	基本施策02 医療体制の整備・充実			●														
	基本施策03 地域福祉の推進	●		●	●	●					●	●						●
	基本施策04 高齢者福祉の推進			●	●				●		●	●						●
	基本施策05 障がい者福祉の推進			●	●							●						
	基本施策06 子育て支援の充実	●	●	●	●	●			●		●	●					●	
	基本施策07 社会保障の維持	●		●							●	●					●	
	基本施策08 農業の振興		●						●			●	●	●		●		
	基本施策09 林業の振興											●		●		●		
	基本施策10 水産業の振興		●						●				●		●			
	基本施策11 工業の振興							●	●	●								
	基本施策12 商業の振興								●	●		●	●					
	基本施策13 企業立地の促進							●	●	●								
	基本施策14 観光の振興											●						●
	基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実				●	●			●									
	基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進							●	●	●		●			●	●		
	基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進								●	●		●		●	●			
	基本施策18 苫東開発の推進								●							●		
	基本施策19 義務教育の充実				●	●												
	基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実				●				●	●								●
	基本施策21 生涯学習の推進				●													
	基本施策22 市民スポーツの推進			●	●	●			●		●							
	基本施策23 文化芸術の振興				●													
	基本施策24 国際・国内交流の推進				●						●	●						●
	基本施策25 自然環境の保全														●	●		
	基本施策26 公害の防止と地球環境の保全			●				●		●		●	●	●	●	●		
	基本施策27 生活衛生の充実						●								●	●		
	基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進											●	●	●	●			
	基本施策29 まちなかの活性化											●						
	基本施策30 居住環境の充実											●	●			●		
	基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理			●			●					●						
	基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理			●			●			●		●		●	●			
	基本施策33 道路の整備			●						●		●						
	基本施策34 公共交通の充実											●						
	基本施策35 消防・救急体制の充実											●						
	基本施策36 防災体制の充実											●	●					●
	基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備									●		●						
	基本施策38 交通安全の推進											●						
	基本施策39 防犯対策の推進											●						
	基本施策40 消費生活の安定				●							●	●		●	●	●	

第 7 次基本計画 (令和 5 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 1 市民によるまちづくりの推進

運営方針 01 地域活動の促進

運営方針 02 市民自治の推進

運営方針 03 男女平等参画の推進

運営方針 04 平和の推進

自己評価

C

町内会への各種補助金の交付や広報紙の配付を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取組を行った。

SDGs17の目標



基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、快適で安全・安心な住み良い地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、町内会をまちづくりのパートナーと位置づけ、活動拠点となる施設整備の充実を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度（％）	73.2	80.0	—				
町内会構成数（町内会）	82	82	82				

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援		評価点	3	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組	・町内会への各種補助金の交付（住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） ・町内会連合会が加入している町内会活動保険の保険料への一部助成 ・年度末・年度初めの市庁舎内、緑ヶ丘公園まつりでの町内会加入促進活動（毎年度） ・他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配付 年間6回配付				
	町内会への加入促進に向けて、春の転入期における市庁舎1階での町内会紹介や加入促進に向けた啓発、広報とまこまいにおける町内会活動の特集記事掲載などを行っていますが、町内会加入率が年々減少している状況にあります。 今後は町内会活動の活性化に向けて、特に若い世代に向けた加入促進活動等を推進するほか、町内会とのブロック別意見交換会や他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙の配付を行うなど、引き続き情報交換等を行っていきます。 また、新たな町内会の活動スタイルの一つとして、ICTを活用したオンライン化について、活用事例等の情報提供や導入推奨等の支援を実施していきます。				
2 市民交流拠点の整備		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組	・総合福祉会館の改修、修繕に対する補助金交付 交付件数11件 ・コミュニティセンター施設等整備の実施 (市民会館、コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンター)				
	総合福祉会館及びコミュニティセンターについては、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。 多くの総合福祉会館等は、経年劣化による老朽化が著しいことから、設備の更新や施設の改修を検討することが必要な時期にきており、今後の支援のあり方や見直しなどについても、継続的に検討していきます。 また、市民会館、コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンターについては、指定管理者との連携により効果的な維持修繕を行い、効率的な管理運営を行うことが必要になります。				

自己評価

B

市民自治の推進について、成果は見えにくい、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

自主自立の自治運営体制を築くとともに、市民の福祉の向上を図るため、市政情報を迅速かつ正確に発信し、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度（％）	54.3	60.0	—				
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度（％）	69.5	75.0	—				
選挙についての啓発事業の参加者延人数（人）	—	1,500	734				

主な取組

1 市民参加・協働の促進		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室 選挙管理委員会事務局
（R5年度） 具体的な取組	・地域づくりセミナー（市民向け講座）の実施 ・市民自治のまちづくり（中学生向け）出前講座の紹介及び実施 ・苫小牧北洋大学における出前講座（寄附講座）の実施 ・政策形成手続等（審議会、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 ・市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 ・市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 ・民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 令和5年度は2社と新たに締結 ・選挙の出前講座の実施（大学、高専、高校）				
	パブリックコメントや政策形成手続等の市民参加について、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続します。 さらに、まちづくりへの市民の意思の反映は、選挙で選ばれた代表者を通じて行う、間接民主制となっていることから、選挙に対する理解を深め、市政に興味・関心を持ってもらう取組について、若年層を主な対象として実施します。 また、昨今のスマートフォンやWeb会議システムの急速な普及に伴い、ICTの活用がより一層求められていることから、市民参加・協働の促進につながる活用方法を検討します。				
2 広聴の充実		評価点	5	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
（R5年度） 具体的な取組	・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 約1,200件 （電話、Eメール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール） ・各種団体からの要望の受付 ・まちかどミーティングの実施（毎年） ・調査広聴（とまモニ）の実施 8回				
	市に寄せられた市民の声について、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応を依頼するとともに、対応状況やこの考え方については適宜ホームページに公開していきます。 市民の関心の高い情報の収集に努め、様々な方策により「市民の声」を受け取る機会の充実に努めます。				

3 広報の充実

評価点	4	担当部署	総合政策部 秘書広報課
(R5年度) 具体的な取組	・ 広報とまこまいのリニューアル ・ ホームページにAIチャットボットの導入		
今後の取組の方向性	より効果的な情報発信の手法として、ホームページやSNSなどの様々な利活用について検討します。		

自己評価

B

男女平等参画の推進について、都市宣言10周年記念事業をはじめとして幅広い周知を行ったものの、市民意識の醸成には継続的に取り組む必要がある。また、LGBT理解の増進にも注力する必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるジェンダー平等を目指し、さらに、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる男女平等参画社会の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苫小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合（％）	54.2	70.0	—				
「女性の社会参加が十分にできること」への市民満足度（％）	47.7	70.0	—				
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人（％）	12.4	25.0	—				
審議会等委員の女性比率（％）	29.4	40.0	31.0				

主な取組

1 男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組 (R5年度)	○市民、団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「市長とジェンダーミーティング」を開催（3回実施） ○年間を通じたSNSの発信や、6月に実施する男女共同参画週間パネル展により周知・啓発を継続 ○令和3年度から設置した配偶者暴力相談支援センターを設置し、庁内外と連携した支援を実施 ○男女平等参画都市PR懸垂幕を掲揚 ○若年層向けの啓発活動として、デートDV防止出前講座とLGBT出前講座を実施 ○男女平等参画都市宣言10周年記念事業を実施 ・市民団体が主体となって男女平等参画推進に関するパネル展を実施 ・市内小中学校の全生徒のほか関連イベントにて宣言文が記載されたクリアファイルを合計2万枚配布 ・身近な男女平等を川柳と写真で表現する市民参加型コンテストを実施 ・美術博物館宣伝部として活動する市内小中学生「びとこま」と連携し、都市宣言PR動画を作成				
	今後の取組の方向性 苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）改定版に沿って、市民、団体、事業者、行政が連携を図り、様々な事業を展開することで、効果的に男女平等参画の推進に努めてまいります。				
2 多様な性に対する理解の促進		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
具体的な取組 (R5年度)	・令和5年1月からパートナーシップ制度を導入し、利用者の利便性向上のため道内20自治体と連携協定締結 ・パートナーシップ導入記念講演会としてLGBTスペシャルトークショーを開催 ・若年層を中心としたLGBT出前講座を実施（15回実施） ・苫小牧市独自に設定した「にじいろ週間（1月）」において、パネル展を実施 ・苫小牧LGBTの交流ひろば「ぼるとmix」において、「ゲイの人と焼きピロシキを作って食べる（通称ゲイピロ）」開催 ・苫小牧にじいろライブとしてLGBTQ講座「性的マイノリティの老後と終活」開催 ・苫小牧LGBTの交流ひろば「ぼると」実施（隔月）				
	今後の取組の方向性 多様な性を尊重する社会の実現に向けて、LGBT理解増進に関する事業で多様な性の尊重について理解の促進に努めてまいります。また、性的マイノリティ当事者が働きやすい職場づくりに関する気づきのきっかけとして、市役所が「PRIDE指標」取得を目指してまいります。				

3 配偶者等からの暴力の根絶

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	------	------------------

（R5年度） 具体的な取組	○配偶者暴力相談支援センターによる相談支援対応 ○相談のしやすさを向上させるため新たに託児・夜間相談を実施 ○女性に対する暴力をなくす運動（11月） ・シンボルであるパープルリボンに因んだ公共施設等のパープルライトアップ ・DV防止パネル展の実施 ・DV防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS等で公開 ○デートDV防止啓発に関する出前授業を実施（17回） ○DV被害者の一時保護施設である民間シェルターへの運営費を補助 ○民間シェルター入所中及び退所後の支援として自立支援事業とアフターサポート事業を継続 ○男女平等参画推進センター事業として、女性の人権講演会「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」を開催 ○小学生の子と親を対象に女性への暴力根絶を啓発するBTCダンスロボットプログラミング教室を開催
今後の取組の方向性	人権を侵害する配偶者等からの暴力について、防止に向けた広報・啓発活動に努めてまいります。また、配偶者暴力相談支援センターによる相談対応により、被害者の適切な支援に努めてまいります。

4 性別による固定的な役割分担意識の改革

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	------	------------------

（R5年度） 具体的な取組	○男女共同参画週間（6月）に合わせて、男女平等参画に関するパネル展による啓発を実施 ○市長とジェンダーミーティングで「生理痛VR体験講座」を開催 ○男女平等参画都市宣言10周年記念事業 ・官民連携研修「イクボスのすすめ～5年後も生き残るためのマネジメント法～」を開催 ・地域ができる子育てをテーマに「1人じゃない、孤独じゃない、みんなでする子育て」講演会を開催 ・身近な男女平等を川柳と写真で表現する市民参加型コンテストを実施 ・「知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！」を開催 ○家庭生活に関する講座の開催 ・「男性の家事参画応援！手軽で簡単！本格バターチキンカレー講座」 ・小学生親子料理教室「お父さんと一緒にパンをつくろう講座」
今後の取組の方向性	性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、固定的役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）に関する啓発に努めてまいります。

5 女性の社会参画の促進

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室 総務部 行政監理室 産業経済部 工業・雇用振興課
-----	---	------	---

（具体的な取組）	○女性人材バンク制度を利用し、市の審議会や委員会への参加促進を継続 ○女性人材バンク登録者研修「協働による住みよいまちづくりセミナー」を開催 ○「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業として、困難や不安を抱える女性への相談支援を実施 ○男女平等参画推進センター事業 ・女性のための起業セミナー「私らしく働く起業の第一歩」 ・起業やキャリアに関する相談等を行う「女性のためのコワーキングDay」 ・「社会保険労務士による女性のための無料労働相談」 ○関係課に対し、女性委員の登用を呼びかけるとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について働きかけを実施 ○女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施 ○なでしこ就職応援事業による女性の就職支援（研修参加人数：48人、就職者数：34人） ○職場改善コンサルティング事業による企業の働き方改革や人材育成を支援（支援企業数69社）。また、女性活躍を実現したロールモデル企業を周知
今後の取組の方向性	多様な意見を市政に生かすため、審議会等への女性の参画を促進してまいります。 審議会等の委員登用に当たっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にあるが、女性委員の登用に向け、託児制度の継続実施と併せて、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを行ってまいります。 女性人材の育成と就職先企業の掘り起こしを一体的に実施するとともに、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを支援し、女性の就職及び社会参画に取り組んでまいります。

6 男女平等参画の環境の整備

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室 教育部 指導室
-----	---	------	-----------------------------

（具体的な取組）	○市長とジェンダーミーティングで「障がい者雇用の促進」「生理痛VR体験講座」を開催 ○令和5年1月からパートナーシップ制度を導入し、利用者の利便性向上のため道内20自治体と連携協定締結 ○「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業で女性用品の提供、居場所づくり、相談業務を実施 ○男女平等参画都市宣言10周年記念事業 ・パートナーシップ導入記念講演会としてLGBTスペシャルトークショーを開催 ・地域ができる子育てをテーマに「1人じゃない、孤独じゃない、みんなでする子育て」講演会を開催 ・国民スポーツ大会と連携し、大会会場等のトイレに生理用品を設置 ・官民連携研修「イクボスのすすめ～5年後も生き残るためのマネジメント法～」を開催 ○小中学校における男女混合名簿の活用 ○助産師やNPO法人の方等を講師とした「こころの授業」を小中学校で実施 ○小中学校における健康福祉課と連携した出前講座の実施 ○専門家を招いた教職員向けの研修講座を実施 ○家庭情報誌「ほーむ&すくー（通称「ほ・む・す・く」）」に性の多様性についての情報を掲載 ○学習指導要領に基づいた小学校体育科や中学校保健体育科及び道徳の授業、特別活動等による指導
今後の取組の方向性	男女平等参画に関する情報発信や環境整備などにより、誰もが個性と能力を発揮でき、多様性が尊重される社会環境の整備に取り組んでまいります。 発達段階に応じ、性に関して正しく理解し、適切な意思決定や行動の選択ができるように専門家や関係機関と連携しながら指導や、情報発信を行ってまいります。

自己評価

B

平和の推進について、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できるよう、「苫小牧市非核平和都市条例」の理念の下、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重し、世界の恒久平和の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
平和祈念式典来場者数（人）	135	280	132				
中学生広島派遣事業参加者延人数（人）	135	160	145				

主な取組

1 苦小牧市非核平和都市条例の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（R5年度） 具体的な取組	・原爆パネル展 被爆の実態や戦争の悲惨さを広く市民に知ってもらうとともに、平和を守る大切さを訴えるため、原爆に関する資料及びパネルを展示する資料展を開催しました。 ・被爆体験伝承者講話 広島市が養成する「被爆体験伝承者」を招き、被爆の実相を伝え、平和の思いを共有する講話を実施しました。 ・中学生広島派遣事業 中学生を広島県へ派遣し、被爆体験講話や被爆関連施設の見学等を実施したほか、研修後には平和祈念式典や各学校において体験発表を行いました。 ・平和の折り鶴 市役所・コミセンに折り鶴コーナーを設け、市民のみなさんに平和の祈りを込めて折り鶴を作成していただきました。集まった折り鶴は千羽鶴にし、広島の平和記念公園に奉納しました。 ・出前講座 依頼があった小学校にて非核平和都市条例や市の平和事業について講座を実施しました。				
	今後の取組の方向性 継続して各種事業を実施するとともに、非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがある場合は適切な措置を講じるよう要請し、核兵器実験等が行われた場合は反対意見を表明していきます。				

第 7 次基本計画 (令和 5 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 2 健全な行財政運営の推進

運営方針 05 行政組織の活性化

運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進

運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化

運営方針 08 広域連携の推進

自己評価

B

基本目標に沿った取組を実施し、成果が出始めている項目もあるが、より改善できるよう継続して努力していく。

SDGs17の目標



基本目標

新たな行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能的かつ連携した組織体制と適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や人材育成に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

職員の「心」と「体」の健康保持・増進やワークエンゲージメントの向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努め、ウェルビーイング経営を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
職員数（人）	1,803	簡素で効率的な組織に見合った職員数	1,796				
女性管理職の割合（％）	24.0	30.0	23.6				
健康診断における有所見者率（％）	34.1	30.0	30.5				
職員の喫煙率（％）	22.7	18.0	20.8				

主な取組

1 組織・職員数の適正化		評価点	4	担当部署	総務部 行政監理室
（R5年度） 具体的な取組	・ 苫小牧市職員配置適正化方針 第2次改定版の策定（令和5年6月） ・ 方針に基づく定数設定（毎年） 各課の業務量・増減員等調査、管理職ヒアリング、理事者協議等				
	人口減少や少子高齢化の急速な進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。 組織の簡素化とともに、業務の見直しや効率化等により生み出した人員や財源を、その時々の方針や課題に重点的に配分するなど、環境の変化に対応した組織体制の整備を行うとともに、職員数の適正な管理に努めます。				
2 職員の適正配置・能力向上		評価点	4	担当部署	総務部 行政監理室
（R5年度） 具体的な取組	・ SPI3を活用した「人物重視」の採用試験の実施 ・ 全国のテストセンターを活用した採用試験の実施 ・ 市主催のオンライン型職員採用説明会の実施 ・ 積極的な募集活動の実施（大学や民間企業等が主催する採用説明会への参加等） ・ 内定者懇親会（オンライン）の実施 ・ 新採用職員向け「キャリア面談」の実施 ・ 自己申告制度の実施 ・ 人事ヒアリングや自己申告制度に基づいた、適材適所の人事配置 ・ タレントマネジメントシステム導入の検討 ・ 「自立型人材の育成」、「人材育成のスペシャリストとしての指導者の育成」をテーマとした階層別研修の実施 ・ 技術職員資格取得支援制度による、業務遂行能力向上の支援				
	社会課題の多様化・複雑化など、職員を取り巻く環境が大きく変化する中、職員の意識改革や労働生産性の向上を目指し、人材登用・人材育成を進めることが必要となっています。 そのために、積極的なPR活動と「人物重視」の採用試験を継続し、優秀な人材の獲得を推進するとともに、職員の能力・適性を把握し、その資質を最大限に発揮できるような人事配置に努めます。 また、（一財）地方自治研究機構との共同研究の結果を踏まえ、自分で考え行動できる「自立型人材」や、その成長を支える「人材育成のスペシャリストとしての指導者」の育成を目指し、新たな職員研修や人事マネジメントに継続的に取り組めます。				

3 能力・業績重視の人事管理		評価点	3	担当部署	総務部 行政監理室
（R5年度） 具体的な取組	・管理職について、業績評価の勤勉手当への反映 ・人事評価結果の人事異動及び昇任への参考資料としての活用				
	職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、質の高い行政サービスの提供に努めます。 また、人事評価制度が人材育成や職員の仕事に対するモチベーション向上のための効果的なツールとなるよう、制度や運用の見直しを行い、人事評価結果の更なる活用に向けた取組を推進します。				

4 働きやすい職場環境の整備		評価点	4	担当部署	総務部 行政監理室
（R5年度） 具体的な取組	・ナチュラル・ビズ・スタイルの実施 ・ウォークビズの推進 ・職場での簡単ストレッチの実施 ・働き方改革強化月間（7～9月）の実施 ・働き方改革通信による周知 ・働き方改革研修の実施 ・年次有給休暇等の取得促進 ・ハラスメント・ゼロ宣言の実施 ・オフィスBGMの実施 ・オフィス改革の実施 ・メンター制度の実施 ・イクボス養成講座の実施 ・「両立支援・女性活躍相談窓口」の設置				
	社会の変化と職員のニーズに沿った「働き方改革」を推進し、ワークエンゲージメントのさらなる向上を図り、職員が主体的に働くことのできる職場環境を整備します。 また、女性管理職の登用拡大に向け、仕事と家庭の両立やキャリア形成のサポートなど、様々な視点から取組を進めます。				

5 健康経営の推進

評価点	5	担当部署	総務部 行政監理室
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・ 定期健康診断の有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） ・ 各種検診における有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） 子宮がん・乳がん検診、特定業務（深夜業）従事者健康診断 ・ 特定保健指導対象者に対する保健指導利用勧奨の実施（毎年） ・ 特別研修「あなたの知らないがん治療最前線～変化するがん治療現場の現状～」の開催（令和6年1月） ・ メンタルヘルスケア研修の開催（毎年） ・ 毎月22日のスワンスワンデーに因んだ禁煙に向けた情報発信の実施（毎年） ・ 健康経営優良法人2024（大規模法人部門ホワイト500）の認定（3年連続） ・ 健康習慣アンケート及びエンゲージメント実態調査の実施
今後の取組の方向性	職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと働くことは、より質の高い行政サービスの提供につながるものと考えております。 今後も、職員の「こころ」と「からだ」の健康保持・増進を図るため、健康経営の取組を継続し、ヘルスリテラシーの向上に努めるとともに、「健康経営優良法人（大規模法人部門ホワイト500）」の継続認定を目指してまいります。

自己評価

B

運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政改革の取組に当たっては、従来の方法にとらわれず、発想の転換により多様性と臨機応変さを持ちあわせた新たな取組を積極的に推進することにより、更なる業務の効率化や市民サービスの進化を図ります。

行政評価結果を公表することにより、市政の透明性の向上を図るとともに、結果の振り返りによる職員の意識の向上や業務の効率化に努め、更なるサービスの向上を目指します。

また、国が策定した自治体DX推進計画や北海道ICT利活用推進計画に基づき、ICTを活用した満足度の高い市民サービスを提供するとともに、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行とガバメントクラウドの活用を進めるほか、情報セキュリティを確保した安全・安心で効果的なシステムの構築と効率的な情報基盤の管理・運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
行政創革プランの達成状況（％）	11.4	100.0	28.4				
ICT推進プラン（R2～R6）の達成状況（％）	70.0	100.0	93.0				
マイナンバーカード交付率（％）	28.9	100.0	76.9				
システム標準化及びガバメントクラウドへの移行（％）	7.5	100.0	49.9				
マイナポータルびったりサービス掲載手続のうち電子申請できる手続数（手続）	10	29	41				

主な取組

1 行政改革の推進		評価点	4	担当部署	総務部 行政監理室
(R5年度) 具体的な取組	行政創革プランの推進及び進捗管理（毎年） ・プランの進捗状況を行政改革推進審議会に報告 ・行政改革推進審議会から意見書を受領 ・意見書の内容を庁内に展開				
	今後の取組の方向性 令和2年度からスタートした行政創革プランでは、新たな発想や手法を意識した取組を積極的に展開していますが、取組内容については定期的に行政改革推進審議会に報告し、評価や意見をいただきながら進めています。 現行の行政創革プランの取組期間が令和6年度で終了するため、令和7年度に向けて、時代の変化を的確に捉えた新たなプランを策定します。				
2 民間活力の活用		評価点	4	担当部署	総務部 行政監理室
(R5年度) 具体的な取組	・放課後児童クラブ（令和5年4月）、介護保険業務（令和5年10月）の民間委託を開始 ・指定管理者制度を導入している30施設の指定管理者を更新（令和6年4月）				
	今後の取組の方向性 少子高齢化・人口減少社会の同時進行をはじめ社会環境の急速な変化に対応するためには、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々々の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。 今後も多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するために、民間委託の推進や指定管理者制度導入推進などの取組を継続し、民間活力の活用及び公民連携の推進を図ります。				

3 行政事務の評価

評価点	5	担当部署	総合政策部 協働・男女平等参画室
-----	---	------	------------------

（R5年度） 具体的な取組	・施策評価（基本計画の進行管理）の実施 ・事務事業評価（主要事業レビュー）の実施 ・翌年度に向けた評価シート等の見直し（事務事業評価の総合評価欄に自動判定機能の追加）
今後の取組の方向性	施策評価は苫小牧市総合計画の施策レベルでの進行状況を適切に把握し、担当課の日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用するとともに、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。 事務事業評価は市が実施している主要事業について、目的や対象、必要性や内容を明確にして、事業の活動に対して得られる成果などの分析、評価を行い、その結果を踏まえた事務事業の見直しや、効果的な行政運営を実現するために実施しています。 今後も評価シートを改善しながら行政評価を継続することで、より効果的な評価結果の活用に努めます。

4 ICTの活用と行政情報の適正管理

評価点	4	担当部署	総務部 ICT推進室 市民生活部 窓口サービス課
-----	---	------	-----------------------------

（R5年度） 具体的な取組	○最新のICT技術等を活用し、市民ニーズを先取りした満足度の高い行政サービスを提供します。 ・ホームページへのAI-chatbotの導入 ・子育て支援アプリや登園管理アプリの導入 ○基幹業務システムをガバメントクラウド上の標準準拠システムへ移行させるとともに、移行対象外のシステムについても業務効率化を維持したシステム環境を整えます。 ・ガバメントクラウドCSP事業者の決定 ・ガバメントクラウドへの接続方式の決定 ○マイナンバーカードが全市民に行き渡るようきめ細やかな普及促進策を実施するとともに、行政手続のオンライン化を始めとした市民にとって利便性の高いマイナンバーカードの利活用を推進します。 ・町内会館を会場とした出張申請の実施（講座受講と新規申請でクオカード進呈キャンペーン） ・ラジオ放送を活用した普及促進の実施 ・郵便局における交付申請支援業務委託 ・マイナポイント申込等支援業務委託 ○情報システムの調達・開発等に要する経費の適正化に努め、効率の高いシステムの導入を進めます。 ・職員用デスクトップ環境の基盤統一 ・オフィスソフトのライセンス集約 ○物理的セキュリティ、人的セキュリティ及び技術的セキュリティ（サイバーセキュリティ）の3つの視点から情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性の高いシステム作りを推進します。 ・三層分離の継続とノートPCによるゼロクラ環境の提供 ・職員向けセキュリティ研修の実施
今後の取組の方向性	最新のICTや、マイナンバーカードを活用し、市民サービスの更なる向上と事務効率化に努めます。 システム標準化やガバメントクラウドの活用をはじめ、システム管理コストの適正化に努め、効率の高いシステム運用を目指します。 職員が働きやすいシステム環境を追求しつつ、高い情報セキュリティレベルを保持した信頼性の高いシステム作りを引き続き推進します。

自己評価

A

健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率（％）	87.8	90.0以下	89.4 (見込)				
実質公債費比率（％）	6.6	10.0以下	7.8 (見込)				
将来負担比率（％）	58.6	80.0以下	65.0 (見込)				
公共施設（建築系施設）延床面積（㎡）	1,035,635	1,005,533 (R8)	1,024,514				

主な取組

1 健全な財政運営		評価点	5	担当部署	財政部 財政課	財政課 管財課
（R5年度） 具体的な取組	○健全な財政運営について - 令和6年度予算編成において、社会経済情勢や国の政策動向を踏まえた予算編成方針を作成し、歳出改革としてスクラップ&ビルドの推進、精度の高い積算による無駄のない予算作りの意識付けを行い、効率的かつ効果的な事業の予算化に努めました。（毎年） - 将来を見据えたまちづくりに必須となる持続可能で安定した財政運営を目指すため、財政運営持続化計画の見直し（ローリング）を行い、直近の財政状況と今後の見通しを示しました。（毎年） ○公共施設等総合管理計画の推進について - 公共施設等総合管理計画の見直し - 個別施設計画の策定 - 公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 - 公共施設カルテの更新 - 公共施設独自点検の実施 - 公共施設管理システムの導入					
	○健全な財政運営について 毎年の予算編成作業について、社会経済情勢や時代の変化をとらえ、事業内容の精査や見直しによる効率的かつ効果的な事業の予算化を継続していくとともに、健全な財政運営を目指すため、財政運営持続化計画のローリング作業を毎年実施します。 ○公共施設等総合管理計画の推進について - 公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 - 公共施設カルテの更新 - 公共施設独自点検の実施					
2 財政基盤の強化		評価点	5	担当部署	財政部	財政課
（R5年度） 具体的な取組	- 財政運営持続化計画で定める財政指標の目標達成のため、健全な財政運営を実施（毎年） - 安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、財政運営持続化計画で定める基金残高の目標額を確保（毎年） - 将来の財政運営に過大な負担とならないよう、地方債の影響についてのシミュレーションを実施（毎年）					
	財政運営持続化計画で定める財政指標及び基金残高の目標を達成できるように、引き続き健全な財政運営を行い、財政基盤の強化に努めます。 〔財政運営持続化計画の財政指標の目標〕 - 経常収支比率の目標管理ライン90%以下 - 実質公債費比率の目標管理ライン10%以下 - 将来負担比率の目標管理ライン80%以下 〔基金残高の目標〕 - 財政調整基金残高20億円以上 - 備荒資金残高10億円以上 - 減債基金残高20億円以上 - 公共施設整備基金残高15億円以上					

3 新たな財源確保への取組

評価点	5	担当部署	総合政策部 財政部 政策推進課 財政課
(R5年度) 具体的な取組	・ 広告料収入及びネーミングライツについて 広告料収入について既存の広告媒体の規模を拡大し、ネーミングライツについて2件の新規導入と4件の継続更新に努めました。 ・ ふるさと納税の募集（約18億円） ・ 企業版ふるさと納税の募集（約2億円）		
今後の取組の方向性	・ 広告料収入及びネーミングライツについて 広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こしと、ネーミングライツの導入施設の継続更新及び掘り起こしに努めていきます。 ・ ふるさと納税については、さらなるポータルサイトの拡充及び魅力的な返礼品の開発に取り組めます。 ・ 企業版ふるさと納税については、引き続き企業へのPRを継続して実施します。		

自己評価

B

広域連携の推進について、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政サービスの維持・向上、さらには地域としての発展に向け、近隣自治体との広域連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度（％）	65.1	70.0	—				
東胆振定住自立圏共生ビジョンに掲載する連携事業数（事業）	19	22	19				

主な取組

1 都市間連携の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
（R5年度） 具体的な取組	○東胆振定住自立圏構想 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 ・東胆振定住自立圏構想市長・町長意見交換会の開催 ○北海道新幹線×nittan地域連絡会議 ・nittanエリアプロモーション事業の実施 （ノーザンホースパークマラソン2023及びはこだてグルメサーカス2023へのPRブース出展） ○東胆振地域ブランド戦略事業 （東胆振1市4町で構成する「東胆振地域ブランド創造協議会」において下記の事業を実施） ・東胆振物産まつり会場でのプレゼント企画とPR事業を実施 ・東胆振フォトコンテスト受賞作品を展示 ・JR利用者に対するお得なクーポン配布事業を実施 ・ウポボイと東胆振のPRブース出店 ・X（旧ツイッター）を活用した情報発信事業				
	今後の取組の方向性	○東胆振定住自立圏構想、北海道新幹線×nittan地域連絡会議 圏域の住民が将来にわたり安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに向け、圏域の一層の連携強化を図り取組を進めていきます。 ○東胆振地域ブランド戦略事業 東胆振地域の豊富な食材や物産、恵まれた自然環境など様々な資源を生かし、東胆振の知名度向上に向けた事業を展開することで、さらなる交流人口の増加につなげ、持続可能な地域を目指します。			

2 国や関係自治体との連携の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（R5年度） 具体的な取組	○市長会 ・北海道市長会春季定期総会 ・北海道市長会秋季定期総会 ○苫小牧地方総合開発期成会 ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する、苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上に繋げることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 室蘭要望（令和5年6月9日に実施） 札幌要望（令和5年7月6日に実施） 中央要望（令和5年7月25日に実施）				
	今後の取組の方向性	今後も近隣4町はもとより、他の自治体と連携し、課題の共有や効率的かつ効果的な要望活動を実施します。			

第 7 次基本計画 (令和 5 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5 つのまちづくりの目標に関する取組

第 1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策 01 保健予防対策の充実

基本施策 02 医療体制の整備・充実

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策 03 地域福祉の推進

基本施策 04 高齢者福祉の推進

基本施策 05 障がい者福祉の推進

基本施策 06 子育て支援の充実

基本施策 07 社会保障の維持

自己評価

A'

健康寿命の延伸に向けた健康づくりを基本目標とした苫小牧市健康増進計画『健やか とまこまい step3』を策定し、関係機関・民間事業者との連携を深めながら、健康づくりに向けた市全体の機運の醸成を進められている。

SDGs17の目標



基本目標

身体的な健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になりづらく、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	8.9	22.0 (R5)	19.7				
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数（校）	12	20	22				
保健センター健康づくり事業の参加者人数（人）	24,641	25,000	22,357				
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度（％）	69.7	80.0	—				

主要施策の取組状況

1 健康づくりの推進		評価点	4	担当部署	健康こども部 健康支援課
（R5年度） 具体的な取組	・連携協定事業者との協働によるがんパネル展の実施や検診の周知・広報活動 ・国民健康保険や後期高齢者医療制度と連携した「タダとく健診」の実施 ・自殺対策に携わる人材育成のための講習会の実施 ・こころの悩みや不安を抱えている方及びその家族の悩み相談を受入れる「こころの相談日」の実施 ・糖尿病の療養指導におけるメディカルスタッフ育成のための、糖尿病コーディネーター認定講座の実施 ・運動習慣の改善支援のための新たなウォーキングコースの認定 ・苫小牧市健康増進計画「健やか とまこまい step3」の策定				
	今後の取組の方向性 これまでの取組を継続して実施するとともに、関係機関・民間事業者との連携を深め、健康づくりに向けた市全体の気運の醸成を図っていきます。				

自己評価

B

地域医療の確保について、それぞれの事業において成果は得られているが、今後もより改善していけるよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

持続的な医療体制の構築に向けて、関係機関との連携強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに、人口減少と超高齢社会を見据えた医療体制の整備を図ります。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。

また、新興感染症の感染拡大に備え、感染のフェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度（％）	63.9	70.0	—				
苫小牧看護専門学校卒業生の市内就職率（％）	82.0	82.0	77.1				
看護師の採用予定数に対する確保割合（％）	100	100	88				
臨床研修医の募集定員に対する確保割合（％）	100	100	85				

主要施策の取組状況

1 高度で良質な医療の提供		評価点	3	担当部署	病院事務部 経営管理課
（R5年度） 具体的な取組	・圏域に必要な医療機能の確保 ・医療機械器具の計画的な導入及び更新 ・学資金貸与事業の継続的な実施				
	圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。 また、医療機械器具の導入及び更新、並びに学資金貸与の計画的な実施により、高度な医療需要に対応します。 さらに、新たな感染症の発生に備えて、医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。				
今後の取組の方向性					
2 地域医療の充実と継続		評価点	5	担当部署	健康こども部 健康支援課
（R5年度） 具体的な取組	・医療従事者や関係団体、構成自治体による、東胆振圏域医療の現状や課題に係る意見交換 ・夜間・休日急病センター指定管理者の変更（ハスカッププラザから苫小牧市医師会へ） ・内科系休日当番医を夜間・休日急病センターへ統合 ・夜間・休日急病センターの宿日直勤務許可を取得 ・苫小牧看護専門学校との統合による医療人材の確保				
	地域医療構想に基づき、医療人材等を育成・確保するとともに、関係機関と協議しながら地域の医療資源の集約化を図り、住み慣れた地域で適切な医療が受けられる、持続可能で安定した地域医療の実現を目指します。				
今後の取組の方向性					

3 救急医療体制の充実

評価点	4	担当部署	健康こども部 健康支援課
(R5年度) 具体的な取組	・夜間・休日急病センター運営事業の実施 ・救急医療の適切利用に関わる普及啓発 ・救急医療体制の整備 ・東胆振保健医療福祉圏域連携推進会議救急医療専門部会の実施		
今後の取組の方向性	これまでの取組を継続して実施し、初期救急と二次救急のすみ分けや救急医療機関同士の情報連携を強化することにより、医療資源の効率的な運用を図り、救急患者の症状に応じた適正な医療を提供します。		

自己評価

B

生きがいと思ひやりのある地域社会の実現に向けて、市民や各団体との連携を深めることで一定の成果が出ていると感じているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者などの生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築することにより、切れ目のない支援を提供していきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市民後見人数（人）	35	42	38				
ふれあいサロン設置数（か所）	71	82	86				
雪かきボランティア登録数（人）	546	560	565				

主要施策の取組状況

1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

評価点	4	担当部署	福祉部 総合福祉課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・地域ケア会議推進事業実施 ・苫小牧市地域自立支援協議会（15回開催） ・苫小牧市要保護児童対策地域協議会（代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議38回）、子育て講座（通常講座1回、ダイジェスト講座3回、個別講座1回） ・子ども・若者支援地域協議会を設置し、代表者会議及び実務担当者会議を開催 ・市民後見人養成講座（3回 内訳：平日開催1回（5日間）、夜間開催1回（11日間）、土曜日開催1回（5日間））、フォローアップ講座（2回）、普及啓発（講演会1回） ・生活困窮者自立相談支援事業（新規相談572件、プラン93件） ・こどもの発達に関する相談（560件） ・地域包括支援センター運営業務（市内7か所）、地域ケア会議推進事業 ・子ども・若者なんでも相談案内「KOWAKA」（相談窓口）開設（33件） ・アイヌ民族文化の伝承技術を学ぶ各種講習会を開催 刺しゅう講習会60人（1回目：30人、2回目：30人）、伝統工芸品講習会22人、木彫講習会15人、ムックリ講習会15人、料理講習会10人
今後の取組の方向性	・成年後見制度の需要の適切な把握に努め、市民後見人の育成と活用を図ることによって、制度利用に対する需要に対応し、全ての市民の権利が不当に侵害されない地域となるよう、普及啓発と相談業務を継続します。 ・地域包括支援センター、相談支援事業所の支援を担う基幹相談支援センターを充実させることにより、地域の専門相談支援機関のサポートを強化し、サービスの質の向上を図ります。 ・地域の関係機関と連携し、困難を有する子ども・若者に対する横断的、重層的な支援体制の整備に取り組めます。

2 共に支えあう地域づくり（ちいき）

評価点	4	担当部署	福祉部 総合福祉課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・ボランティア体験プログラム事業（参加者延べ23名） ・雪かきボランティア事業 除雪専用のボランティアとして、個人・団体・企業から申込みを受け登録利用登録者数（279世帯）、ボランティア登録者数（565人）、雪かき出動件数（1,276件） ・障がい者のためのパソコンボランティア体験講習会開催（受講者3名） ・担い手活動支援（だけボラ）事業（登録者162名） ・ジュニアボランティア育成事業ボランティアスクールの開催（参加者37名） ・ふれあいサロン開催（登録数86か所） ・移送サービス支援事業（勇払・樽前）（延べ利用者数395名）
今後の取組の方向性	・地域住民がボランティア活動、福祉教育などに積極的に参加していけるよう、行政や福祉団体、ボランティアとの連携に努め、様々な方に交流の場を提供していきます。 ・地域福祉活動を通じたボランティアの人材発掘と高齢者等への支援を目的として、雪かきボランティア事業等を実施し、地域・学校・企業が一体となり、地域の人々が安心して暮らせる社会の実現に向けて、支えあい体制の一層の強化・構築に努めていきます。

3 誰もが安心して暮らせる環境づくり
(まち)

評価点	4	担当部署	福祉部 総合福祉課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・介護保険制度の改正にあわせ、介護保険・高齢者サービスガイドを作成 ・生涯学習だよりの発行（年2回、市内全戸配布） ・保健、医療、福祉等に関する実務者で自殺対策実務者ネットワーク会議を実施 ・ハッピー号運行を継続し、利用促進として、樽前小学校に域外から通う特認児童に対する通学定期券購入代金補助を継続 ・民生委員児童委員協議会との連携
今後の取組の方向性	・福祉サービスを必要とする高齢者等に対し、適切にサービス事業者を選択できるように、ホームページやパンフレットなどにより、わかりやすい情報を積極的に提供します。また、高齢者、子どもなどあらゆる世代の相談を受け止めるため、より一層の周知に努めてまいります。 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で活動する人たちのつながりを深めるため、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、町内会等の団体と連携しながら、「支え合い・助けあい」のネットワーク構築を進めていきます。

自己評価

B

高齢者福祉施策の普及と事業の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の理念を踏まえ、苫小牧版地域包括ケアシステムの深化を図るなど、高齢者福祉施策を推進します。また、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や、介護予防のための多様なサービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
介護職員育成支援事業の年間助成件数（件）	63	75	37				
認知症サポーターの延養成人数（人）	28,664	38,000	33,114				
高齢者等見守り活動登録事業者数（人）	133	156	131				

主要施策の取組状況

1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現		評価点	4	担当部署	福祉部 介護福祉課
（R5年度） 具体的な取組	・訪問型サービス、通所型サービスの実施 ・介護予防普及啓発のための出前講座及び講演会の実施 ・げんき倶楽部、介護予防教室の実施 ・とまこまいシルバーリハビリ体操指導士養成講座及びフォローアップ研修会等の実施 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施				
今後の取組の方向性	高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組む暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、自立支援・介護予防・重度化防止の促進を図ります。 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、世代を超えた地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進め、高齢者の社会参加を推進します。				

2 安心と信頼の介護保険制度の推進		評価点	4	担当部署	福祉部 介護福祉課
（R5年度） 具体的な取組	・新たな地域密着型サービス事業所の整備に対し交付金を交付（3件） ・地域密着型サービス事業所等に対し運営指導（25件）及び集団指導を実施 ・介護職就業希望者を市内事業所との直接雇用につなぎつける ・介護に関する研修費等を助成（37件） ・外国人介護人材及び同じ職場の日本人職員に対し、円滑なコミュニケーションのための日本語教室を開催 ・ケアマネの質向上研修の実施 ・要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知の実施 ・在宅介護用品支給事業の実施 ・介護サービス利用者負担軽減事業の実施 ・介護給付費適正化事業の実施				
今後の取組の方向性	第9期介護保険事業計画に基づき、新たな地域密着型サービス事業所の整備に関する公募を行い、その後の施設整備・交付金申請に係る手続等について支援します。 令和6年度介護報酬改定による改定事項等について、地域密着型サービス事業所等に対し丁寧に運営指導等を行うことで、適正な運営や報酬請求が行われるように支援します。 介護職員育成支援事業について、対象者及び対象研修を拡大し、制度の活用を促します。 介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、高齢者が真に必要なとする過不足ないサービスを事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めていきます。				

3 地域における包括的支援体制づくり

評価点	4	担当部署	福祉部 介護福祉課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・地域包括支援センターによる総合相談支援等の実施 ・高齢者虐待への対応等の実施 ・介護支援専門員への日常的個別指導・相談対応 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催 ・とまこまい医療介護連携センターの運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・認知症カフェ、認知症市民フォーラム、認知症フレンドリー図書館等の実施 ・地域ケア会議の開催 ・家族介護支援事業の実施 ・成年後見制度利用支援事業の実施 ・認知症サポーター養成事業の実施 ・生活支援サービス事業を実施する団体及び移動外出支援サービス事業を実施する団体に対し補助金を交付
今後の取組の方向性	認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識や理解を深めるための普及・啓発の取組を進めるとともに、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みの構築を進めていきます。 高齢者が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるために、住民・地域全体で課題やニーズを把握し、住民や地域全体で高齢者を支える仕組みの充実に努めます。 また、家族介護者の介護負担を軽減できるよう、介護者同士の交流や介護用品支給事業など、在宅介護の継続を支援する取組を進めます。

4 生き生きとした高齢社会の実現

評価点	4	担当部署	福祉部 総合福祉課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・高齢者等見守り活動事業の推進（登録事業者 R6.3.31現在 131事業所）【総合福祉課】 ・高齢者等見守り活動登録事業者向け研修会の実施【総合福祉課・介護福祉課】 ・高齢者優待乗車証の交付（R6.3.31現在 全交付件数23,865件）【総合福祉課】
今後の取組の方向性	高齢者等見守り活動事業について、協定締結事業者が高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、地域における高齢者等の見守り体制の整備・充実に図ります。 また、高齢者の外出機会を増やし、社会参加や健康増進につなげるため、高齢者優待乗車証の交付を継続します。

自己評価

B

障がい者施策の総合的な推進について、年齢に限らず内容が多岐にわたるため、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

また、地域生活への移行促進、就労の支援や、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、良質なサービスの確保・提供に努めます。また、障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度（％）	59.3	65.0	—				
基幹相談支援センター事業の相談支援数（件）	27,330	29,300	21,559				
こども通園センターおおぞら園延利用数（指導・相談・教室・巡回等、電話相談を除く）（回）	5,156	5,230	7,272				

主要施策の取組状況

1 自己実現を応援するまちづくり

評価点	4	担当部署	福祉部 障がい福祉課 福祉部 発達支援課
-----	---	------	-------------------------

（R5年度） 具体的な取組	・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センター事業（社会福祉法人への委託事業）相談件数 1,168件 ・はぐねつとの周知、活用促進 ・教育・福祉・保健・医療の各分野の連携・協力 ・障がい者就労相談担当の配置 ・障がい者就労支援事業の実施（社会福祉法人への委託事業）相談件数 344件 ・苫小牧市福祉ふれあいセンターにおける活動・学習の拠点機能 ・苫小牧市福祉ふれあいセンター貸館等利用者数 延べ利用人数 14,994人 ・当事者団体への支援 ・福祉トイレカー「とまレット」の各種事業への出動 延べ出動件数 30回 ・幼児の相談に係る職員数や職種を広げるなど体制を強化し、電話受付から面接相談までの待機期間を短縮 ・おおぞら園契約児童に対し、個々の特性に合わせた療育を行うとともに、所属園や事業所などの関係機関と連携。保護者の同意を得た児童については、就学先の学校へ引継ぎを実施（113名） ・低年齢のおおぞら園未契約児童に対する親子教室にて保護者の育児・就園相談を実施（対象児151名） ・保育園等からの依頼により、巡回相談を実施（市内8園に対し、延べ17回） ・市内の障害児通所支援事業所に対し、訪問による助言・指導を実施
今後の取組の方向性	発達に不安や課題を抱えた子どもと保護者に対し、早期に相談や支援が行われるよう、おおぞら園の契約の有無に関わらず、引き続き教育・福祉・保健・医療等、関係機関とより密接な連携体制を構築してまいります。 就労を希望する障がいのある人や企業の相談に応じながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就労の促進や職場への定着を図られるよう、相談支援体制の充実に努めます。 苫小牧市福祉ふれあいセンターが有する、障がいのある人の活動・学習拠点機能の活用促進を図るとともに、当事者団体への補助金等による支援を通して、その活動促進を図ります。また、福祉トイレカー「とまレット」のイベントへの出動を継続し、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。 おおぞら園利用児童については、保育・福祉・教育・医療等の関係機関と、きめ細やかな連携を図り、適切なサービス利用に繋げられるよう努めます。

2 暮らし続けられるまちづくり

評価点	4	担当部署	福祉部 障がい福祉課
-----	---	------	------------

（R5年度） 具体的な取組	・苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各分会・研修会）延べ開催回数 15回 ・基幹相談支援センターの体制整備 相談件数 21,559件 ・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 ・苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 成年後見市長申立て件数 9件
今後の取組の方向性	障がいのある方に自ら選んだ場所で必要なサービスを提供できる環境整備のため、地域自立支援協議会において、相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り良質なサービスの確保と提供に努めます。 地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。

3 バリアフリーのまちづくり

評価点	4	担当部署	福祉部 障がい福祉課
具体的な取組 (R5年度)	・虐待ケースへの対応（電話、面談等） ・自立支援協議会における障がい者虐待防止・権利擁護研修等の開催 ・苫小牧市地域自立支援協議会におけるケース会議の開催（随時） ・手話通訳者派遣事業の実施 ・手話講習会（入門編・基礎編）の開催 ・手話出前講座の開催（民間企業・学校） ・要約筆記入門講座の開催 ・福祉のまちづくり条例に基づく、適合証の交付 ・公共施設のバリアフリー化事業の実施 ・合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 ・あいサポート運動の実施		
今後の取組の方向性	障がいのある人等の暮らしにくさの解消や権利擁護を図るために、障がいや障がいのある人への理解を促進するよう、引き続き福祉・人権教育や地域福祉活動等の推進に努めます。また、多様な障がい特性を理解し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく、あいサポート運動の推進に努めます。 苫小牧市手話言語条例を基軸として、今後も広く市民向けの手話出前講座の開催等により手話の普及に努めるとともに、手話通訳者の更なる育成を図ります。また、視覚障がいのある人については、点訳者、朗読者等関係するボランティア団体と連携を図り、人材の確保に努めます。 今後も市のホームページをはじめ、福祉ふれあいセンターを含む公共的施設において、電光表示や音声放送の適切な整備、ひらがなや絵記号、ピクトグラム等による分かりやすい表記など、ユニバーサルデザインの普及とともに障がい特性に配慮した情報提供に努めます。 少子高齢化の更なる進行や公共施設の老朽化など、公共的施設を維持・管理していくうえで、難しい局面を迎えますが、効果的かつ効率的な施設整備や事業者との連携により、生活環境の安全・安心を確保するバリアフリー化の推進に努めます。 また、あいサポート運動の展開により、あいサポーターを増やすことで、心のバリアフリーの推進に努めます。		

自己評価

A

多種多様な子育て施策を展開して成果が得られているが、将来を見据えた取組が必要であるため、今後も計画的に進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等が地域社会全体で守られ、心身ともに健やかに成長でき、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。

妊娠期から乳幼児期、学童期、青年期までを通じた切れ目のない支援体制を関係機関や地域等と連携しながら構築し、社会の変化や生活の多様化に対応した教育・保育の提供をするとともに、子育て支援に関する活動を支援することで、地域全体での子育て意識の向上を図りながら、アフターコロナを踏まえた包括的な子育て支援を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
子育て応援プランの作成数（人）	416	488	449				
保育施設への入所を保留している児童数（人）	295	150	227				
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	70	70	61				
児童センター利用者延人数（人）	136,926	150,000	167,569				

主要施策の取組状況

1 子どもと子育て家庭への啓発と相談支援		評価点	4	担当部署	健康こども部 健康こども部 健康こども部 健康こども部 健康こども部	こども育成課 こども支援課 こども相談課 健康支援課 青少年課
（R5年度） 具体的な取組	【こども育成課】 ・利用者支援員を1名増員して体制を強化 【こども支援課】 ・母子父子自立支援相談員を配置し、離婚前相談やひとり親家庭等、各家庭の状況を踏まえ、必要な制度の周知、助言、情報提供の実施 【こども相談課】 ・虐待相談対応 ・関係機関連携強化のための実務者会議（支援能力向上のための研修会を含む）の実施 ・関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議を実施 ・虐待の未然防止のため子育て講座（STEP）の実施 ・虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施 ・虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため啓発活動実施 【健康支援課】 ・妊娠期から出産・子育て期まで、伴走型相談支援と経済的支援の実施 ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭への訪問の実施 ・成長記録機能や予防接種スケジュール管理、妊娠・出産・子育てお役立ち情報を発信する、とまこアプリの運用を開始 ・子育て経験者などアドバイザーが妊産婦に寄り添う、産前産後サポート事業の実施 ・授乳、育児、休息など助産師が相談を受け、専門的な支援を行う、産後ケア事業の実施 【青少年課】 ・子ども・若者支援の地域ネットワーク構築のため、苫小牧市子ども・若者支援地域協議会を設置し、代表者会議及び実務担当者会議を実施					
今後の取組の方向性	【こども育成課】 ・引き続き、利用者支援員による市役所及び子育て支援センター窓口、出張等の相談により、利用者に寄り添った相談・助言、情報提供を行っていきます。 【こども支援課】 ・引き続き、母子父子自立支援相談員を配置し、経済的、精神的に不安を抱えているひとり親家庭等、各家庭の状況を踏まえ、必要な制度の周知、適切な助言、情報提供を行っていきます。 【こども相談課】 ・複雑化する子育て相談や児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携することで、子どもの見守り及び相談支援体制の強化を図ります。 【こども家庭支援室（とまこまいこども家庭センター）】 ・とまこまいこども家庭センターにおいて、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを一体的に支援します。安心して子育てができるよう、必要に応じて個別の支援プランを作成し、継続的なサポートを行っていきます。 【健康支援課】 ・産前産後検査や産後ケア事業の拡充、各種事業や家庭訪問、産前産後のサポートなど、妊産婦の心身状況や不安、悩みに対する相談支援を実施し、妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう切れ目ない支援を引き続き行っていきます。 【青少年課】 ・子ども・若者支援地域協議会を構成する支援機関・団体の連携強化と関係機関・団体の拡大を図るとともに、相談案内窓口のさらなる周知に努めます。					

2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備		評価点	5	担当部署	健康こども部 健康こども部 健康こども部	こども育成課 こども相談課 青少年課
（R5年度） 具体的な取組	【こども育成課】 ・苫小牧市第2期支援事業計画に基づき、3歳未満時の待機児童解消に向け、小規模保育施設の整備補助を実施 ・ファミリー・サポート・センター事業での預かりや送迎、一時保育や休日保育等の保育サービスを実施 【こども相談課】 ・ヤングケアラー支援条例制定に向けた検討部会（4回）及びパブリックコメントの実施 ・ヤングケアラー支援ガイドラインの策定 【青少年課】 ・放課後児童クラブにおける民間のノウハウを活かした人員確保やアプリの導入等を実施 ・八王子市との姉妹都市締結50周年を記念して、児童交流・マンホール蓋交換等の交流事業を兼ねたこども研修を実施 ・地域や関係機関と連携した青少年の非行防止啓発活動及び祭典時の巡回活動を実施					
今後の取組の方向性	【こども育成課】 ・「第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度から令和11年度まで）を策定し、既存の教育・保育施設の整備及び待機児童解消に向け、計画的に施設整備を進めます。 ・子育てと仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業や一時保育、休日保育等の特別保育を実施して、保育ニーズに合わせたサービスを提供していきます。 【こども相談課】 ・令和6年4月に施行した「ヤングケアラー支援条例」の周知啓発に努めるとともに、関係機関との連携を密に行い、ヤングケアラーに対する理解促進及び支援体制の強化を図ります。 【青少年課】 ・学校外設置の放課後児童クラブ（9施設13クラブ）にエアコンを設置し、安全で安心して過ごせる放課後等の居場所を確保します。 ・令和6年度こども研修は、再生可能エネルギーの導入拡大に積極的な秋田県での研修を予定しています。 ・児童センターにおいて、中高生の居場所機能の充実に取り組みます。 ・非行防止対策の啓発・巡回活動を継続して行います。					

3 子ども・子育て家庭への経済的支援		評価点	5	担当部署	健康こども部 健康こども部	こども育成課 こども支援課
（R5年度） 具体的な取組	【こども育成課】 ・副食費の無償化拡充について検討 ※年収360万円未満相当世帯および第3子以降無償化 【こども支援課】 ・高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用して、ひとり親家庭の就労に繋がる技術習得や自立までの経済的負担軽減事業を実施 ・中央会場、東会場、西会場の3会場で、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施 ・これまでの乳幼児等医療助成制度を子育て支援医療助成制度に改称し、令和6年8月より入院・通院の助成対象を高校生まで拡大、所得制限を撤廃する等、制度拡充を図る条例改正を実施 ・中学校に進学する児童に対し、制服や指定ジャージ等の購入費用を助成する制度の検討					
	【こども育成課】 ・国の施策である幼児教育・保育の無償化を継続します。また、副食費の無償化は、令和6年度から年収360万円未満相当世帯および第3子以降無償化を第2子以降に拡充します。 【こども支援課】 ・今後も継続して、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用しながら、自立に向けた技術習得の提案、支援をすることで、経済的自立を促していきます。 ・ひとり親家庭の経済的な理由で学習塾へ通えないことで、将来的な貧困の連鎖を招かないよう、今後も継続して事業を実施します。 ・制度拡充により子ども・子育て家庭の保健の向上や福祉の増進に寄与したものと考えており、今後も継続して制度を維持していきます。 ・令和6年度より、中学校に進学する児童のいる全世帯向けに、制服や指定ジャージ等の購入助成券を交付する事業を開始し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります					
今後の取組の方向性						

自己評価

B'

市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているため当該評価とした。今後もより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活保護世帯に対し、適正な保護を実施するとともに経済的・社会的自立に向けた支援を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国民健康保険の特定健診受診率（％）	32.8	50.0 (R5)	34.0（速報値）				
国民健康保険税の収納率（現年）（％）	94.0	95.0	94				
就労支援事業における就労・増収者率（％）	20.0	25.0	32.4				

主要施策の取組状況

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携		評価点	3	担当部署	市民生活部 保険年金課
（R5年度） 具体的な取組	【保健事業】 下記取組等を通じ加入者の健康保持増進に努めました。 ・国保特定健診受診勧奨者数 14,844人 ・国保特定健診受診者ががん検診無料事業助成数 4,799件 ・後期高齢健康診査受診率 25.27% ・国保後期高齢脳ドック受検者数 279人 ・国保PET-CTがん検診受験者数 93人 ・国保糖尿病性腎症重症化予防医療機関未受診者勧奨数 速報値52人 【収納率向上対策】 下記取組等を通じ一定の収納率を確保しました。 ・夜間納付相談件数 154人 ・未納者への電話勧奨件数 2,536件 ・ペイジー口座振替受付件数 1,250件 ・財産調査件数(市税等含む) 120,629件				
今後の取組の方向性	【保健事業】 国保第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病重症化予防を進めるべく、特定健診を受診しやすい環境づくりや、高リスク者を対象とした参加型事業を実施し、生活習慣病の早期発見・治療につなげます。 また、重症化予防事業における訪問勧奨等、これまで実施してきた各保健事業を強化することで、健康意識の醸成や健康習慣の定着を図り、健康寿命の延伸と将来的な医療費抑制に努めます。 【収納率向上対策】 納付相談や未納者への勧奨の充実、ペイジーを始めとした口座振替の促進、財産調査等の施策を展開し引き続き収納率向上に取り組んでまいります。 また、これまでもコンビニやクレジットなど納付方法の拡大を行ってきましたが、今後も地方税ポータルシステム(eLTAX)の対応など、加入者の利便性向上に努めます。				

2 生活保護世帯への適正な保護と自立促進		評価点	4	担当部署	福祉部 生活支援室総務課
（R5年度） 具体的な取組	・保護に係る面接相談対応件数 756件 ・就労支援プログラム（就労支援員によるカウンセリング）参加人数 77人 ・就労自立促進プログラム（ハローワークと連携した就労支援）参加人数 28人 ・社会参加活動プログラム（ボランティア活動）参加人数 27人 関係部署と連携を図りながら、個々のケースに合った指導・助言等を行い、相談者に寄り添った支援につながりました。 また、被保護者の社会生活・日常生活の自立、さらに稼働能力の有効活用を図るため、令和5年度より関係機関との連携により社会的自立支援プログラムにメニューを追加し実施しました。				
今後の取組の方向性	関係機関との連携強化を今後も推進していくとともに、個々の世帯に十分配慮し、就労に向けた課題に向け支援、指導助言等を行い適正な保護を行います。 生活保護世帯の就労による自立を支援するため、就労意欲の喚起と就職活動支援などを継続して実施します。				

第7次基本計画 (令和5年度実施状況)

施策評価シート

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策 08 農業の振興

基本施策 09 林業の振興

基本施策 10 水産業の振興

基本施策 11 工業の振興

基本施策 12 商業の振興

基本施策 13 企業立地の促進

基本施策 14 観光の振興

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

2 産業基盤の整備促進

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

基本施策 18 苫東開発の推進

自己評価

B

農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—				
認定農業者数（農家）	23	23	25				
担い手への農地利用集積（％）	66.6	70.0	69.5				

主要施策の取組状況

1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化		評価点	5	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
（R5年度） 具体的な取組	・新規就農の相談対応 ・認定農業者の育成、確保 ・樽前放牧場等の草地改良実施 ・新規就農者等に対し、施設・機材・設備等の導入や投資への支援を実施 ・農業経営安定のため、JAや関係団体が実施する事業に対し補助金等を交付				
	就農相談への細やかな対応をはじめ、新規就農者及び認定農業者を確保することで、将来の担い手が効率的に農業経営を行なえるよう、農業者の意向を聞き取りながら支援を継続してまいります。				
今後の取組の方向性					
2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持		評価点	4	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
（R5年度） 具体的な取組	・樽前交流センターの管理 ・産直マップの作成、配布 ・多面的機能支払交付金事業の活動組織への補助金交付 ・農業者と樽前小学校児童親子との交流				
	樽前交流センターや産直マップを活用し交流の促進を図るとともに、多面的機能支払交付金事業を継続することで、引き続き都市農村交流を推進してまいります。				
今後の取組の方向性					

3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進		評価点	3	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
(R5年度) 具体的な取組	実績なし				
今後の取組の方向性	令和5年度は、地元食材の魅力発信を目的にこれまで補助金を交付してきた「東胆振地産地食フェア・イン・とまこまい」が事業内容見直しのため開催を見送りましたが、令和6年度は、新たに生産者と事業者のマッチングを目指す取組に対する補助を実施いたします。				

4 関係機関と連携した鳥獣被害防止対策の実施		評価点	4	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
(R5年度) 具体的な取組	・くくりわなによるエゾシカ捕獲事業や侵入防止柵整備を行う鳥獣被害防止対策協議会に対し補助を実施 ・JAが実施するエゾシカ捕獲事業に対し補助金を交付				
今後の取組の方向性	苫小牧市鳥獣被害防止計画に沿って、引き続きエゾシカによる食害を中心とした農業被害の軽減を推進してまいります。				

自己評価

A

林業の振興について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林施業の促進を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上をはかること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—				
市有林の施業面積（ha）	14	122	43				

主要施策の取組状況

1 公益機能を重視した森林施業の促進		評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
（R5年度） 具体的な取組	森林整備面積（美沢市有林） ・地拵え（6ha） ・造林（10ha） ・下刈り（10ha） 森林整備面積（植苗中学校林） ・下刈り（3ha）				
	今後の取組の方向性 市有林の計画的な更新に努め、適正な森林施業を進めます。				
2 林業経営の指導		評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
（R5年度） 具体的な取組	・造林実施者の事業に対する補助 森林所有者 1 個人 2 団体 ・伐採届者（森林所有者、林業事業者）への適正な実施の指導31件				
	今後の取組の方向性 適正な森林施業となるよう、森林所有者や事業者への支援を行います。				

3 森林の保護

評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
(R5年度) 具体的な取組	・野鼠駆除の実施 ・北海道や近隣町との連携（市町村森林整備計画、森林整備事務打合せ会議） ・苫小牧地区林野火災予消防対策協議会の開催 ・広報とまこまいへの林野火災注意文掲載 ・林野火災注意喚起（横断幕設置、小中学校等への指導） ・山火事警報発令時の関係者への連絡		
今後の取組の方向性	野鼠やエゾジカの食害や、林野火災によって森林が失われると、土砂流出防止や生物多様性保全などの森林が持つ多面的機能が失われ、地域に及ぼす影響が大きいことから、引き続き適正な森林保護や指導を行います。		

基本 施策 10 水産業の振興

方針・施策番号 22110

自己評価

B

水産業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—				
漁業協同組合員数（人）	125	維持	107				
漁業算出額（百万円）	1,451	維持	1,885				

主要施策の取組状況

1 資源の保護と増加		評価点	4	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
（R5年度） 具体的な取組	・ マツカワ種苗放流事業への補助実施 ・ ししやも及びさけ・ますふ化放流事業への補助実施 ・ 水産試験研究機関などが実施する調査、研究への支援及び参加				
	今後の取組の方向性 豊かな前浜の資源の保全や、気候変動等による影響を最小限に留めるため、今後も水産資源の保護と増加に対する支援を継続してまいります。				
2 漁業経営安定化の確立		評価点	4	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
（R5年度） 具体的な取組	・ 漁業近代化資金利子補給事業 ・ 水産関連団体への負担金補助				
	今後の取組の方向性 漁業経営安定化のため、水産関連団体への補助および漁業者の設備投資等による資金借入れに対する支援を今後も継続してまいります。				

3 豊富な海産物の魅力発信

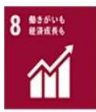
評価点	4	担当部署	産業経済部 農業水産振興課
(R5年度) 具体的な取組	・ 苫小牧漁港ホッキまつりの開催 ・ 苫小牧産水産物パワーアップ事業の実施		
今後の取組の方向性	これまで実施してきた取組を継続するほか、市内外に向けて各種媒体を活用した海産物の魅力発信を実施してまいります。		

自己評価

B

工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。

SDGs17の目標



基本目標

地域企業の振興と活性化、生産技術の高度化を図るため、各種の支援と関係機関との連携を一層強化します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（％）	61.5	67.5	—				
技術講習会回数（回）	38	45	44				
技術相談・指導回数（回）	66	85	90				

主要施策の取組状況

1 中小企業の振興と技術支援		評価点	5	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課 産業経済部 商業振興課 産業経済部 テクノセンター
（R5年度） 具体的な取組	・ 苫小牧イノベーション活性化事業（5件採択） ・ （公財）道央産業振興財団補助金 ・ 苫小牧地域産業力強化補助金 ・ 市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進（新規利用241件） ・ 小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給（136件） ・ 中小企業振興審議会の開催（年間4回開催） ・ 苫小牧市中小企業者サポートブックの作成、公表 ・ 苫小牧市テクノセンター技術相談、指導の実施（90件）、依頼試験、機器利用の実施（3,029件）、新入社員・中堅技術者向け常設研修会の実施（実施回数33回、参加数46名）、一般研修会・講習会の実施（実施回数11回、参加者167名）、共同研究事業の実施（2件）				
	今後の取組の方向性 ・ 市内の企業等が、先進技術やアイデアを導入し、課題解決や新規事業の創出に向けて行う取組に対し補助金を交付することで、新技術等を導入する機運の醸成や産業の活性化を図ります。 ・ 令和4年度に策定した「第二次中小企業振興計画」に基づき、中小・小規模事業者に対する支援を実施してまいります。また、市が実施している各種支援策について、より分かりやすく事業者が活用できるよう、「苫小牧市中小企業者サポートブック」の掲載内容を見直してまいります。 ・ 融資では、市融資制度は中小・小規模事業者の資金繰り円滑化の一助として、効果が得られていると考えています。引き続き、中小・小規模事業者が円滑に制度を利用できるよう制度の利用促進に向けて、市内関係金融機関等と連携してまいります。 ・ テクノセンターの依頼試験、機器利用では、X線CT装置の利用が好調であることより、装置のPRを目的とした研修等を実施することで現状維持に努めます。また、常設研修会については、研修テーマを拡充し、より魅力的な研修の実施に努めます。				
2 産学官金連携による産業力の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課 産業経済部 テクノセンター
（R5年度） 具体的な取組	・ 苫小牧地域産学官金連携負担金 ・ C-base運営協議会負担金 ・ （公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を目的としたものづくり企業活性化チーム（GKK）活動（情報交換会7回、企業訪問5回など）				
	今後の取組の方向性 ・ 苫小牧高専サテライト「C-base」を拠点に苫小牧地域のものづくり産業の活性化を図ります。 ・ GKK活動を中心に、（公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を強化し、地元企業における技術力の向上・高度化を目指します。				

3 再生可能エネルギー導入の推進

評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
-----	---	------	----------------

（R5年度） 具体的な取組	・国や北海道が主催する会議・セミナー等へ参加 ・導入や、地域進出を検討する企業と面談・意見交換 ・国が行う、水素やアンモニア等の導入にかかる支援への応募を検討する企業の座組形成を支援
今後の取組の方向性	令和6年度に公募予定の『水素等供給基盤整備事業』や『価格差に着目した支援』に関し、FSや計画認定制度への参画を検討する企業があるので、採択されるに寄与するべく、適宜対応します。

自己評価

B

新規創業セミナー受講者数や補助金申請者数の増加により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

商業の振興を図るため、中小・小規模事業者に対する商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、ライフスタイルの変化による市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興支援を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（％）	61.5	67.5	—				
創業促進・商業にぎわい事業施策利用数（件）	63	70	58				
事業承継セミナー受講者数（人）	20	30	7				
とまチョップポイント利用者（％）	18.6	26.5	—				
とまチョップポイント加盟店（店舗）	165	350	151				

主要施策の取組状況

1 中小・小規模事業者に対する商業経営の安定と強化

評価点	4	担当部署	産業経済部 商業振興課
-----	---	------	-------------

（具体的年度） 取組	・市内中小・小規模事業者における主要な相談窓口である、苫小牧中小企業相談所への補助金支出 ・創業セミナーの開催、創業セミナーを受講した創業者への補助金支出（23件） ・市内の事業者間で成立した事業承継に対し、譲渡側への給付金支出（5件） ・市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進（新規利用241件） ・小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給（136件） ・中小企業振興審議会の開催（年間4回開催） ・中小企業振興計画別冊、地域経済対策に係る別冊の作成、公表 ・中小企業振興審議会の意見を反映しICT推進コミュニティ創出事業の実施（セミナーを11回開催し、延べ65人が参加） ・物価高・エネルギー価格高騰などの影響を受け、売り上げや利益が減少した市内中小・小規模事業者に対して、10万円を支給する支援策を実施。 （事業継続支援事業2023：1,666件、事業継続支援事業2023（第2弾）：1,746件）
今後の取組の方向性	令和4年度に策定した「第二次中小企業振興計画」に基づき、中小・小規模事業者に対する支援を実施してまいります。また、市が実施している各種支援策について、より分かりやすく事業者が活用できるよう、「苫小牧市中小企業者サポートブック」の掲載内容を見直してまいります。 併せて、創業セミナーの開催及び創業サポート補助金を継続し、創業者の後押しを続けるとともに、コロナ禍によって加速したICTの活用を身近なツールとして捉えられるよう事業者向けセミナーを開催する等、市の将来を担う中小・小規模事業の経営者を育成できるよう、努めてまいります。 融資では、市融資制度は中小・小規模事業者の資金繰り円滑化の一助として、効果が得られていると考えています。引き続き、中小・小規模事業者が円滑に制度を利用できるよう制度の利用促進に向けて、市内関係金融機関等と連携してまいります。

2 地域の商店街及び地域経済の活性化

評価点	4	担当部署	産業経済部 商業振興課
-----	---	------	-------------

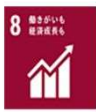
（具体的年度） 取組	・イベント・環境整備等事業助成金の交付（18件） ・空き店舗活用事業（店舗賃借料の補助、移転改装費の補助）（17件） ・店舗改装費補助金の交付（0件） ※一度補助金を活用した事業者についても、再度活用できるように補助要件を緩和 ・地方創生地域コミュニティ活性化事業（とまチョップポイント事業）補助金の交付。 ・苫小牧市商店街振興組合連合会の事業運営に対する補助。
今後の取組の方向性	苫小牧市商店街振興組合連合会が行う商店街の活性化、魅力ある商店街づくりを促進するための事業運営補助を引き続き実施します。 市内の商店街等が行うイベント・環境整備等事業に対する助成については、商店街等の費用負担軽減し、より活用しやすくなるように助成率の見直しを行いました。（令和6年4月1日付で要綱改正） とまチョップポイント事業については、創業サポート補助金の要件に「とまチョップポイント加盟店になること」を加えることで、加盟店拡大を図り、地域内の経済循環に繋げてまいりたいと考えております。

自己評価

A'

企業立地の促進について、趣旨に沿って進められており、加えて、次世代を担う産業に関連した動きが活発化しているため当該評価とした。

SDGs17の目標



基本目標

本市の強みでもあるものづくり産業や物流関連産業の更なる集積を図るとともに、カーボンリサイクルや水素、再生可能エネルギー等のゼロカーボン関連産業等、新たな成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出や地域経済の活性化につなげます。

また、企業とそこで働く方々が快適に活動できる環境を整え、立地企業の更なる発展を支援します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度(%)	68.3	70.0	—				
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数(社)	832	846	861				

主要施策の取組状況

1 企業誘致と産業基盤の整備		評価点	5	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
（R5年度） 具体的な取組	・港湾区域を中心とするインフラ整備や、基盤整備に伴う要望活動への参加 ・企業で働く方々の、生活環境の向上に繋がる施設整備に対する支援 ・立地企業への訪問活動などによる企業ニーズの把握				
	今後の取組の方向性 ・港湾や空港を擁する産業拠点都市として、企業の利便性向上や従業員の生活環境の向上などにつながる施設整備などを支援し、立地環境の向上に努めます。 ・国や道、関係機関などに対し、港湾等の機能向上や物流効率向上を求める施設整備に係る要望活動に参加するなど、企業誘致に繋がるよう関係機関と連携した取組を進めます。				
2 立地企業への支援		評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
（R5年度） 具体的な取組	・従業員の職場環境の改善や、人材確保及び販路拡大につながる支援 ・中小企業を対象としたゼロカーボン促進へ向けたセミナーやコンサルティング及び設備投資への支援 ・企業の生産設備等の新增設に伴う設備投資に対する助成を行い、企業の生産活動を支援 ・企業ニーズや社会情勢を勘案し、助成内容の見直しについて検討 ・各種助成金、補助金や他市の制度に係る調査研究				
	今後の取組の方向性 ・引き続き、立地企業のニーズ把握に努めるなど、企業の人材確保を支援します。 ・生産設備等の新增設を検討している企業ニーズや、今後、成長を見込まれる産業の状況を把握するなど、立地環境の優位性向上に努め、より活用しやすい制度づくりを目指し、取り組めます。				

基本 施策 14 観光の振興

方針・施策番号 22114

自己評価

B

観光振興に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地元観光資源を再確認し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苫小牧市観光入込客数（万人）	150	260	264				
観光案内所利用状況（件）	13,000	40,000	16,474				
各種イベント観客動員数（万人）	2.2	55.0	54.0				

主要施策の取組状況

1 地域の魅力の有効活用		評価点	4	担当部署	産業経済部 観光振興課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・観光PR推進事業の実施（本市をPRする特産品等の販売または広報を行う団体に経費の一部を補助） ・情報誌やメディアなど様々な媒体を活用した本市の魅力の情報発信の実施 ・SNSによる観光情報発信の実施（LINE・X） ・道の駅ウトナイ湖等でのイベント開催の実施 ・観光スポットなどのPRを行うための写真や動画撮影の実施				
	雑誌やメディア、インターネットなどの様々な媒体を活用し広く情報発信することで、国内観光需要及びインバウンド需要の創出を図ります。 また、観光スポットやイベントをPRするため、SNSなどを活用し、広く本市の魅力を発信してまいります。				
2 観光推進体制の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 観光振興課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・とまみん 苫小牧百年花火&産業夜景ツアーの開催 ・北海道教育旅行説明会相談会を九州の旅行会社へ個別訪問実施 ・観光モデルルートを作成し苫小牧市内を周遊するツアーの実施 ・アニメツーリズム推進事業の実施 ・COCOTOMAと道の駅ウトナイ湖観光案内所の運営 ・ビジット苫小牧観光会議の開催				
	観光協会と連携し、本市にゆかりのあるアニメ作品等を活用し、作品の舞台や作品に関連のある地域を巡ることで本市の知名度向上と交流人口の増加を図ります。 また、道外で開催されている教育旅行説明会や相談会に参加するとともに、近隣市町村とも連携を図りながら、本市ならではの魅力を積極的に情報発信し、教育旅行の誘致を図ります。				

3 新たな魅力づくり

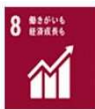
3 新たな魅力づくり	評価点	4	担当部署	産業経済部 観光振興課 産業経済部 港湾・企業振興課
(R5年度) 具体的な取組	・とまこまい港まっりの実施 ・とまこまいスケートまっりの実施 ・東胆振物産まっりの実施 ・とまこまいコスプレフェスタの実施 ・テレビ・CM等各種撮影支援 ・北海道ゴルフツーリズムコンベンションへの参加 「中国・シンガポール・マレーシア ゴルフ関係者招へい事業」意見交換会への参加 【苫小牧クルーズ振興協議会としての事業】 ・令和5年5月にドイツのクルーズ船社が運航する「ハンセアティック・ネイチャー」、9月に「にっぽん丸」が入出港し歓迎セレモニーやみなとまちマルシェを開催し賑わい作りを実施した。 ・官学連携による地域の活力を生かしたおもてなし体制の構築 ・クルーズ船誘致活動に向けた船社及び旅行代理店等に対する継続的な訪問活動の実施			
今後の取組の方向性	市内最大のイベントであるとまこまい港まつり、とまこまいスケートまつりなど、市民や観光客が楽しめる各種イベントの開催により市外からの観光客の誘致を図るとともに、各種団体と連携しながら地域のにぎわいや活性化を図ります。 また、北海道ゴルフツーリズムコンベンションにおいては、海外旅行会社を招へいする意見交換会に参加し、苫小牧へのゴルフ客を誘致するとともに観光と組み合わせたツアー造成について関係者に対しPRを行ってまいります。 クルーズについては、関係部局との連携強化や積極的な情報収集等により、地域の安全・安心とスムーズな入港に配慮した受入体制の構築を目指します。その上で、関係団体と連携し、クルーズ船入港時における歓迎体制の充実化と、地域の潜在的なクルーズコンテンツの魅力の発見などに取り組み、苫小牧港の魅力発信と地域振興に努めてまいります。			

自己評価

B

雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。

SDGs17の目標



基本目標

雇用の確保・拡大と働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「いきいきと働くことができる場があること」への市民満足度（％）	64.3	69.5	—				
職場改善企業数（件）	82	90	63				
地域職業訓練センターの利用人数（人）	17,289	維持	22,740				

主要施策の取組状況

1 雇用の確保・拡大と若者の地元就職の促進		評価点	5	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・人材不足が続く建設業への若年層への入職を促進する「職人育成応援事業」を実施（就職者数：9人） ・就職氷河期世代の不安定就労者を支援する「就職氷河期世代就職応援事業」を実施（就職者数：18人） ・地元企業への理解促進と学生の職業観の醸成を図る「就業チャレンジ支援事業」を実施（参加者数：116人） ・就職マッチングサイト「とまジョブ」の運営及びリニューアルを実施（掲載企業数：596社） ・市内企業の新卒採用を支援する「採用力強化・機会創出事業を実施」（支援企業数：15社） ・中途採用を希望する企業の人材確保と求職者の転職を支援する「中途採用合同就職説明会事業」を実施（参加企業数：40社、来場者数：206人） ・シルバー人材センターの運営費を補助 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会分担金を拠出				
	・企業のニーズに応じた求職者の人材育成を行うとともに、求職者と企業のマッチングの機会を創出します。また、若年層の地元就職を促進するため、企業見学などを通じて地元企業の魅力発信に努めます。 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会で、本市を含む地域の自治体・関係機関と連携し、資格・技能の取得支援やセミナー等を実施し、季節労働者の通年雇用化を促進します。				
2 多様な人材を受け入れる雇用環境の整備・充実		評価点	4	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・企業が抱える様々な課題の解決を図り、多様な人材が働きやすい職場づくりを支援する「職場改善コンサルティング事業」を実施（支援企業数：69社） ・女性のスキルアップと就職を支援する「なでしこ就職応援事業」を実施（研修参加人数：48人、就職者数：34人） ・障害者雇用奨励金事業の企業への周知を実施				
	若者、女性、高齢者、外国人、障がい者など誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する取組を継続します。				

3 職業能力開発体制の強化

評価点	4	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課
-----	---	------	----------------

（R5年度） 具体的な取組	・ 苫小牧地域職業訓練センター運営協会の運営費を補助 ・ 道立苫小牧高等技術専門学院の入校生に対し苫小牧市ものづくり技能習得奨励金を交付（支給件数：4件） ・ 技能士重用制度を推進し公共工事における技能士の活用を促進 ・ 技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図るため苫小牧市技能功労者表彰を実施（受賞者数：8人） ・ 市民技能体験教室を開催（庭木の剪定・内装・日曜大工・左官の全4回）
今後の取組の方向性	・ （一社）苫小牧地域職業訓練センターと連携し、施設の利用促進を図り、企業ニーズに対応した人材育成や労働者の技能向上に引き続き取り組みます。 ・ ものづくり産業に必要な技能・技術を身につけた人材を育成し、地元就職につなげるため、道立苫小牧高等技術専門学院の入校促進を図ります。

4 勤労者福祉の拡充

評価点	3	担当部署	産業経済部 工業・雇用振興課
-----	---	------	----------------

（R5年度） 具体的な取組	・ 勤労者生活安定資金貸付金の運用（新規貸付件数：16件） ・ 苫小牧市勤労者共済センターの運営費を補助
今後の取組の方向性	勤労者福祉の向上のため、融資制度と共済制度の周知及び利用促進に努めます。

自己評価

A

新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大や継続的な安全対策の実施のほか、米軍再編訓練等においては、市民の安全・安心な生活を確保するとともに、空港周辺地域の環境整備を行い、市民生活の利便性向上を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
新千歳空港の年間利用者数（千人）	22,809	27,830	22,927				
新千歳空港の年間貨物取扱量（トン）	168,054	223,800	132,649				

主要施策の取組状況

1 新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
(R5年度) 具体的な取組	・北海道内7空港の一体的運営に関する協議会 【令和5年5月】 ・新千歳空港の運営に関する協議会 【令和5年5月・11月】 ・新千歳空港の運営に関する協議会（分科会） 【令和5年10月】 ・北海道誘客促進実行委員会主催 「これがわたしのHOKKAIDO LOVE! 祭」への参加 【令和5年10月】 ・北海道内7空港利用促進実行委員会主催 「空旅グランプリ」への協力 【令和6年2月～3月】				
	各協議会などを通じて、北海道エアポート株式会社等の関係機関と意見交換を行うとともに、誘客促進や航空利用促進のためのプロモーション事業への参加や協力など、新千歳空港の更なる成長・発展に努めます。				
今後の取組の方向性					

2 新千歳空港の利用促進		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
(R5年度) 具体的な取組	・北海道空港協会総会 【令和5年5月】 ・北海道空港協会中央要望 【令和5年7月】 ・新千歳空港利用者利便向上協議会 【令和6年3月】 ・令和5年12月8日 ビジネスジェット専用施設の利用開始 ・新千歳空港整備事業費負担金にて「誘導路複線化事業」として、用地造成や誘導路新設、照明・電気施設の工事等を実施しているほか、空港機能維持のため排水路や函渠の耐震対策や滑走路の液状化対策を実施				
	負担金による空港整備に係る費用負担を行うほか、各協議会や要望活動などを通じて、2次交通の拡充や国直轄の空港整備事業を促進し、新千歳空港の利用促進や利便性の向上に努めます。				
今後の取組の方向性					

3 米軍再編訓練等に伴う安全確保			
評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
(R5年度) 具体的な取組	令和5年9月26日から10月4日に千歳基地で行われた米軍再編に係る訓練移転に関して、北海道防衛局に対し、北海道・千歳市・苫小牧市で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」から「協定の順守」など8項目について要請したほか、苫小牧市の個別要請として5項目について要請しました。		
今後の取組の方向性	米軍再編に係る千歳基地への訓練移転実施の際には、市民の安全・安心のため、引き続き協定順守や安全確保について求めるとともに、市においても危機管理マニュアル等により体制確保に努めます。		

4 空港周辺地域の環境整備			
評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
(R5年度) 具体的な取組	・新千歳空港の深夜・早朝時間帯発着枠拡大合意（平成27年3月）に伴う事業 1 住宅防音対策工事（苫小牧市分） 実施件数 14件 2 冷暖房機器等設置（苫小牧市のみ） 実施件数 9件 ・再編関連訓練移転等交付金を活用して、航路下3地域等に計8事業を実施し、空港周辺環境の整備を行いました。		
今後の取組の方向性	・本市では、平成27年3月に新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大について地域と合意しており、これに伴う住宅防音対策や地域振興対策の早期実施に向けて北海道とともに着実に取組を進めていきます。 ・再編関連訓練移転等交付金については、空港周辺地域の環境整備や地域住民の利便性向上につながる事業を行っていきます。		

5 国際リゾートエリアの形成

評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	------	---------------

（R5年度） 具体的な取組	「北海道らしいIR」のコンセプト策定に向けて、北海道との協議を行いました。
今後の取組の方向性	国際リゾート構想の実現に向け、様々な検討を進めたいと考えています。経済・社会等の変化に応じた臨空ゾーンの新たなあり方等を含め、IRにとどまらず、北海道の経済・産業の発展にどのように貢献できるかについて、北海道と連携を図りながら、多角的に協議・検討を進めていきたいと考えています。

自己評価

B

苫小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っており、さらなる港湾機能の強化や利便性の向上等に取り組んでいる。苫小牧港の魅力発信について一定の成果が出ており、事業の継続・見直しに加え、新たな魅力創造を引き続き進めていきます。

SDGs17の目標



基本目標

国内外の物流動向など、港湾を取り巻く環境の変化に対応した機能強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた取組を推進するとともに、港の魅力を多くの方々に発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「苫小牧港（西・東）の機能を充実させること」への市民満足度（％）	71.0	75.0	—				
外国貿易取扱貨物量（千トン）	16,034	22,200	16,322				
内国貿易取扱貨物量（千トン）	88,743	89,600	84,958				
取扱貨物量（合計）（千トン）	104,777	111,800	101,280				
外国貿易コンテナ取扱個数（TEU）	212,833	300,000	235,032				

主要施策の取組状況

1 港湾機能の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
(R5年度) 具体的な取組	・東港区周文ふ頭複合一貫輸送ターミナルの整備（機能強化） ・東港区国際コンテナターミナルにおける荷役機械整備場の整備 ・本港地区内の埠頭間道路の整備 ・真古舞地区中央北ふ頭新岸壁背後荷さばき地の整備				
	今後の取組の方向性 ・苫小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っていることから、北海道・本州間における国内物流の機能強化や安定性確保に向けた整備が必要であり、国と連携して周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進します。また、東港区国際コンテナターミナル外貿コンテナ取扱量は北海道全体の7割以上を占めており、国際競争力向上に資する港湾機能の強化が求められていることから、道産農水産物の新たな輸出拠点として温度管理型冷凍冷蔵庫などを核としたロジスティクス機能の強化を求め、関係機関と連携した取組を進めます。 ・港湾施設を利用する関係車両の多くは、道道上厚真苫小牧線を通行しており、時間帯によっては、低速の港湾荷役関係車両の影響で渋滞が発生しています。この問題の解消に向け、港湾荷役関係車両が安全かつ円滑に移動でき埠頭間道路の継続的な整備及び老朽箇所の順次改修を図ります。 ・次世代エネルギー（水素・アンモニア等）の輸送や利活用など、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などを通じて、温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポートの形成を目指します。				
2 安全・安心を支える港づくり		評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
(R5年度) 具体的な取組	・東港区周文ふ頭複合一貫輸送ターミナルにおける岸壁等の整備（緊急物資輸送） ・東ふ頭、中央北ふ頭、中央南ふ頭、勇払ふ頭における岸壁の改良（老朽化対策） ・西港区の東防波堤の改良（老朽化対策） ・西港区元町地区及び勇払浜地区における離岸堤の改良（老朽化対策）				
	今後の取組の方向性 ・災害等による苫小牧港の港湾施設の損壊は、北海道はもとより国内の物流に多大な影響を及ぼすため、防災・減災に資する整備や老朽化した施設の機能回復を進めます。 ・国土交通省により整備中の東港区周文ふ頭新規岸壁の整備促進を求め、連携した取組を進めます。				

3 親しまれる港づくり

評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課 総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	------	---------------------------------

（R5年度） 具体的な取組	○苦小牧クルーズ振興協議会 ・クルーズ船入出港時の歓迎セレモニー及びみなとまちマルシェの開催による賑わい作りの実施 ・クルーズ船誘致活動に向けた船社及び旅行代理店等に対する継続的な訪問活動の実施 ○みなとオアシス苦小牧運営協議会 ・港周辺のウォーキングとフェリー船内見学の実施 ・みなとオアシスSea級グルメ全国大会in沼津への出店 ○キッチンカー21@トマベイウォーターフロントの実施 ・7月1、2、8、9の計4日間にわたり、キッチンカーほか、アウトドアグッズの展示、ドッグラン、ダンスなど様々なコンテンツを盛り込んだイベントを実施 ・道内初となるハーレーダビッドソンのBLUE SKY MEETINGとの同日開催など、来場者数は過去最高を記録 ○TOMAKOMAI MIRAI FEST2023の実施 ・前年度、3会場で実施したイベントをキラキラ公園に集中させて開催 ・アーティストライブやダンスステージ、フードエリアのほか、地域共創GXプログラムとして水素エネルギーの啓発を行うなど、ウォーターフロントエリアにおいて新たな魅力を創造
今後の取組の方向性	・関係部局との連携強化や積極的な情報収集等により、地域の安全・安心とスムーズなクルーズ船の入港に配慮した受入体制の構築を目指します。その上で、関係団体と連携し、クルーズ船入港時における歓迎体制の充実化と、地域の潜在的なクルーズコンテンツの魅力の発見などに取り組み、苦小牧港の魅力発信と地域振興に努めてまいります。 ・苦小牧港が、北海道はもとより日本経済を支える港湾であることを広く周知するため、苦小牧港の歴史や役割について、市民の目線に立った情報提供等を継続的にを行います。 ・キラキラ公園における賑わい創出事業を定着し、ウォーターフロントの魅力を向上させることで、市内外からの交流人口のさらなる増加を目指します。

4 ポートセールスの推進

評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
-----	---	------	----------------

（R5年度） 具体的な取組	・小口混載コンテナ輸送支援事業の実施 ・海外ポートセールスの実施（H30/タイ、R1/マレーシア、R5/韓国） ・国内ポートセールスの実施（東京セミナーR1/389人、R4/330人東京セミナー、国内の関係者への訪問活動等） ・日本初となる北極海航路を利用したコンテナ貨物輸送トライアルの実施（R1） ・北極海航路における苦小牧港の利用可能性の検討
今後の取組の方向性	・苦小牧港の認知度向上と取扱貨物量の増加を見据え、近年経済成長が著しく北海道の「食」に関心が高いアジア各国においての海外ポートセールスについては、引き続き北海道と連携しながら進めます。 ・アジアと欧州を結ぶ北極海航路については、地理的優位性からアジア側のゲートウェイとなるポテンシャルを秘めている苦小牧港の利用促進に向けた取組を推進します。 ・苦小牧港小口混載コンテナ輸送支援事業については、平成31年度から5年間実施しました。現在事業の精査・評価を行っており、その結果を含め事業を継続するのか、スキームを変えて別事業を展開するのか検討しております。

自己評価

B

企業誘致について、良好な成果が得られている。この調子で進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

苦小牧東部開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性やこれまでの産業集積をいかし、新たな産業や開発の核となるプロジェクトの導入、ゼロカーボンに向けた取組等を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苦小牧東部地域を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度（％）	68.3	70.0	—				
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数（社）	832	846	861				

主要施策の取組状況

1 苫小牧東部開発の推進	評価点	4	担当部署	産業経済部 港湾・企業振興課
(R5年度) 具体的な取組	・ 立地を検討している企業や関連企業への訪問を行い、企業ニーズに応じた積極的な誘致活動を展開 ・ 周辺自治体や各種団体と連携し企業誘致フェア等へ出展するなど本市の立地環境の優位性を広く周知 ・ 立地企業訪問による企業ニーズの把握 ・ 半導体関連企業約2000社に向け、PRパンフレットを作成し送付した。			
今後の取組の方向性	・ 自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積、港湾や空港を擁する利点を生かした物流拠点としての優位性のさらなる向上を目指し、関係機関と連携を図り、取組を進めます。 ・ 再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素関連産業や食品加工や農水産物の付加価値向上など、今後成長が見込まれる産業の展開を見据え、戦略的に取組を進めます。 ・ 苫小牧東部開発新計画の内容を踏まえ、関係機関とともに開発の核となる公的プロジェクトの招致等含めた要望活動を実施します。 ・ 北海道も精力的に取り組む、データセンターや半導体メーカーの誘致においては、良好な交通アクセス、冷涼小雪、広大で平坦な土地を有する、豊富な再エネポテンシャルを有する地域というメリットを最大限にアピールし、誘致活動を実施します。			

第7次基本計画 (令和5年度実施状況)

施策評価シート

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

基本施策 22 市民スポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

基本施策 24 国際・国内交流の推進

自己評価

B

コミュニティ・スクールの推進、教育支援センターの拡充・フリースクールとの連携など、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障を図るとともに、教育環境の整備に努めたが、今後はさらなる教育の充実と課題解決に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高度な情報技術を活用し、グローバルな視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるために学びの環境の充実を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	66.5	70.0	—				

主要施策の取組状況

1 社会で生きる学びの推進		評価点	4	担当部署	教育部 指導室
（R5年度） 具 体 的 な 取 組	・確かな学力を育むための授業改善に向けた教員向けの実践的研修会の実施や「授業改善Leaf」「ICT活用Leaf」による資料提供及び「tomatube」による動画の配信 ・外国語指導助手（ALT）の市内全小・中学校への派遣 ・「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」の実施 ・地域人材を活用した「こころの授業」の全学校実施 ・「情報機器利用の約束」の周知・啓発並びに「親子で考える安心・安全な情報機器利用のためのガイドライン」の策定及び周知・啓発 ・「特別支援教育研究委員会」による研修講座及び公開授業の実施 ・家庭教育情報誌「ほーむ&すくーる（通称「ほ・む・す・く」）」を年5回発行 ・教育先進地視察の実施				
今後の 取組の 方向性	令和5年度に改定した苦小牧市教育大綱に基づき、「苦小牧市学校教育推進計画」を策定し、「未来の社会をつくるひとづくり」を実現するため、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障など、義務教育のさらなる充実を図ってまいります。 また、学力向上・体力向上や持続可能な社会の形成に向け、全てのこどもたちが生きて働く力を身に付け、豊かな心と健やかな身体を着実に育む教育活動を推進してまいります。				
2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立		評価点	4	担当部署	教育部 指導室 教育部 学校教育課 教育部 施設課 教育部 総務企画課
（R5年度） 具 体 的 な 取 組	・苦小牧型小中連携教育「苦小牧ALL-9」に基づいた各種連絡協議会の開催（年2回実施） ・不登校対策モデル校への不登校対策支援員の配置 ・子ども専用「悩みごと相談メール・電話」への相談、ICTを活用した相談窓口の利用促進 ・家庭、地域と一体となった学校づくりの推進のため、市内全ての中学校区および樽前小学校に学校運営協議会を発足。各協議会にて、子どもたちの教育環境の充実のために、学校と地域とが連携・協働した取組を実施。 ・保護者向け一斉情報配信システムを活用した情報発信 ・家庭教育情報誌「ほーむ&すくーる（通称「ほ・む・す・く」）」を年5回発行 ・市PTA連合会等との連携した子育てや教育について考える機会の拡充 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる支援体制の増員、拡充 ・勇払地区において、小・中学校のあり方を協議し、義務教育学校設置の方向性を決定 <増改築事業> ・老朽化等に係る改築工事・解体工事・実施設計業務などを実施 - 令和5年度 ウトナイ小・大成小・樽前小 <改修事業> ・老朽化対策や安全性向上のための改修を実施 - 令和5年度 日新小・美園小・北星小・糸井小・沼ノ端小・植苗小中・明野中・開成中・啓明中				
今後の 取組の 方向性	ふるさと教育やキャリア教育の充実、部活動の地域移行など地域社会全体で子どもたちを支える取組を推進します。 またコミュニティ・スクール活動事例集を作成。各学校運営協議会の活動に活かしてまいります。 学校教育をめぐる「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育環境の充実を図っていくことが求められています。そのため、不登校児童生徒の支援に向け、これまでの取組に加えて不登校対策研究員会を立ち上げ、不登校の段階に応じた効果的な支援策の研究及び発信をするなどして、支援の充実を図ります。 また学校規模や地域の実情に合わせた望ましい教育環境の整備や環境・健康・福祉に配慮した施設の整備など、小・中学校の教育環境・施設・設備の充実を図ります。				

自己評価

B

高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより一層改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高校の教育水準の維持向上を図り、活力と魅力のある高校づくりに向けた協議を行うとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、高等教育機関との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度（％）	55.4	60.0	—				

主要施策の取組状況

1 高等学校の充実		評価点	4	担当部署	教育部 総務企画課
(R5年度) 具体的な取組		駒澤大学附属苫小牧高等学校に3,789,000円、苫小牧中央高等学校に2,037,000円、苫小牧高等商業学校に2,034,000円の補助金を交付しました。 取組の実施により、各学校の学校祭、生徒会活動、部活動など生徒活動の補助として有効に活用され、生徒（保護者）の経済的な負担軽減が図られています。			
	今後の取組の方向性	今後も、私立高等学校における生徒活動の充実のため、生徒（保護者）及び学校への経済的支援を行っていきます。また、北海道や他自治体の動向、制度改正の状況も踏まえ、適宜本補助金の必要性やあり方についても検討していきます。			
2 高等教育機関との連携		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 産業経済部 工業・雇用振興課
(R5年度) 具体的な取組		- 平成31年4月から、大学との間で「派遣職員を通じた連携・協力に関する覚書」を締結し、市職員2名を配置しています。当該職員は、市と大学との橋渡し役として情報共有を図るとともに、大学の安定した運営に不可欠である学生確保に向けた取組を支援しています。 - また、令和5年度は、これまでと同様に市職員による特別講座の開講や入試情報などの周知を実施したほか、学生の市内企業の認知度向上と就職促進を図るため、令和4年度から実施しているインターンシップ支援事業を大学と連携・協力し、継続して実施しました。（政策推進課） - 苫小牧工業高等専門学校と締結した「連携及び協力に関する協定」をもとに、苫小牧高専と協働で中小企業等が抱える課題の解決や、新規事業化の支援を行い、ものづくり産業の活性化を図っています。 - 平成30年10月に開設した、苫小牧市、苫小牧工業高等専門学校、苫小牧商工会議所で運営する技術経営相談窓口「C-base」に対し、各支援機関の分野の異なる専門家と連携しながら、多様な課題に対応し産業振興を図るため、3,800,000円の負担金を交付しました。（工業・雇用振興課）			
	今後の取組の方向性	大学進学や就職時期に多くの若者が市外に転出しており、高等教育機関は、若者の市外流出の抑制に重要な役割を果たしています。 北洋大学は、市内唯一の4年制大学であり、若者の人材育成や地元定着という点から、市としても重要な位置づけと捉えており、今後も、大学の安定的な運営に向けて、様々な支援を行っていきます。 また、包括連携協定に基づき、大学の発展や地域における生涯学習の振興のため、多様な分野で相互に協力していきます。さらに、インターンシップの支援を実施することで、学生の市内企業の認知度向上と就職の促進に取り組んでいきます。（政策推進課） 引き続き、苫小牧高専サテライト「C-base」を拠点に苫小牧地域のものづくり産業の活性化を図っていきます。（工業・雇用振興課）			

3 育英制度などの充実

評価点	4	担当部署	教育部 総務企画課
-----	---	------	-----------

（具体的年度取組）	大学等23人、高専1人、高校等8人に総額7,980,000円の貸与、大学等31人、高専1人、高校等13人に総額3,756,000円の給付を実施しました。 取組の実施により、高校等や大学へ進学を希望する経済的に困窮した世帯等に対する支援の向上につながっています。
今後の取組の方向性	今後も継続して、経済的に困窮した世帯等に対し支援を図り、育英会制度の充実に努めていくとともに、国の政策や他自治体の動向を見据えながら、現在の制度が現況に見合った制度となっているか引き続き精査を行っていきます。

自己評価

B'

一部の事業において、コロナ以前の数値に戻らない事業があるものの、すべての人が学び続けることのできる環境づくりに、一定程度の成果が出ているため。

SDGs17の目標



基本目標

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じて、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実と、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「生涯を通じて、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（％）	63.8	65.0	—				
各施設の生涯学習関連講座受講者数（人）	5,400	10,000	6,234				
出前講座実施回数（回）	180	280	405				
図書館貸出資料数（千冊）	690	930	725				
科学センター利用者数（人）	105,000	110,000	93,423				

主要施策の取組状況

1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり		評価点	3	担当部署	教育部 生涯学習課
(R5年度) 具体的な取組		個々のニーズやライフステージに応じた学習機会の充実のため、「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「セカンドブック事業」、「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの取組とともに、多様化する学習ニーズに対応するため、関係機関と連携し「子どものための行事案内」や「出前講座」などにより、市民に情報提供しました。			
	今後の取組の方向性	市民一人ひとりのニーズに応えられる生涯学習の選択肢を用意するため、引き続き「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの各種取組や、関係機関等と連携し「出前講座」などの充実に努めます。 また、「第五次苫小牧市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭での「うちどく（家読）」の推進など、子どもが本を読む機会の拡大を図っていきます。			
2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり		評価点	3	担当部署	教育部 生涯学習課 教育部 科学センター
(R5年度) 具体的な取組		【生涯学習課】 学びや交流の場への参加を促すため、「生涯学習だより」や「サークルガイド」による情報提供や「アウトリーチ推進事業」などにより、学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携、協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供しました。 中央図書館につきましては、障がい者用図書や電子図書などの蔵書の充実を図ったほか、読書と組み合わせた子どものかけっこ教室など開催しました。 【科学センター】 ○科学展示事業 ・発明工夫展、理科展 ・巡回展 ・木の人形展 ・夜間開館 ・ミールガイドほか ○天文普及事業 ・プラネタリウム投影（一般投影、特別投影） ・星空観望会 ・移動天文教室ほか ○科学体験事業 ・科学センター学習（対象：市内小学校5年生） ・科学工作教室 ・移動科学センター（出前講座）ほか			
	今後の取組の方向性	【生涯学習課】 市民の学習活動の支援のため、「生涯学習だより」などによる情報提供を推進するほか、企業や高等教育機関などとの連携・協働により、多様で質の高い学びの環境を提供していきます。中央図書館については、新たなニーズに対応するため、外部施設等に図書館職員を派遣し読み聞かせを行う「出張！図書館」を実施するなど、より身近な地域で本に触れるサービスにも取り組んでいきます。 【科学センター】 青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種体験事業などの充実に努めます。また、科学センターの移転改築に向けた検討を進め、老朽化した施設の対策を図ります。			

自己評価

B

多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりについて、一定の成果は得られているが、今後も更に取り組を進める必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ施設を計画的に整備し、安全・安心なスポーツ環境の提供に努めます。

また、気候や交通利便性といった本市の強みをいかして、全国・全道大会の開催や合宿を誘致し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—				
生涯スポーツ事業参加者数（千人）	193	270	157				
競技スポーツ事業参加者数（千人）	37	40	50				
スポーツ合宿受入件数（件）	145	180	95				

主要施策の取組状況

1 生涯スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（R5年度） 具体的な取組	・市民スポーツ祭の実施 スポーツフェスティバルやマラソン大会など計8事業 ・各種スポーツ教室の実施（7事業） ・八地区スポーツフェスティバルの実施 ・健康ウォーキング事業（スタンプラリー及びフェスティバル）の実施				
	これまでの実施内容を中心に事業を継続するとともに、市民ニーズや社会情勢を捉えて、臨機応変に取組を行い、スポーツに親しむ機会の拡大を図ります。 また、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備や世代を問わず参加できるイベントの開催を通じて、「生涯スポーツ」を推進し、多くの市民が健康で活力ある生活を実現することを目指します。				
2 競技スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（R5年度） 具体的な取組	・スポーツ競技団体、スポーツ少年団、苫小牧市中学校体育連盟への助成支援 ・全道全国スポーツ大会出場者に対する遠征費の助成支援 ・国際大会出場者に対する奨励金交付 ・苫小牧市スポーツマスター事業の実施 ・氷上スポーツ育成事業の実施 ・スポーツ少年団等の活動紹介動画の制作及び配信 ・ナショナルトレーニングセンター（アイスホッケー競技）の設置及び運営 ・指導者発掘事業の実施				
	競技スポーツの振興を図るために、若年層の競技人口の拡大や活動にかかる経費の助成などを行います。 加えて、アイスホッケータウンとして「ナショナルトレーニングセンター」の設置・運営を継続することで、アイスホッケー競技の更なるレベルアップにつなげていきます。 また、スポーツ少年団等の活動紹介動画を展開するほか、各競技団体の意見を踏まえて、指導体制の充実を図り、地域における競技力の向上につなげていきます。				

3 スポーツ施設の整備と活用

評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	------	-----------------

（具体的な年度） 5年度取組	・緑ヶ丘公園少年野球場の改修 ラバーフェンス、バックネットの更新、選手ベンチの修繕 ・第78回国民スポーツ大会冬季大会に向けた会場整備 nepiaアイスアリーナ音響設備更新、ハイランドスポーツセンター計測システム更新、リンク整氷車更新、ハイランドスポーツセンターホイールローダー更新 ・故障や老朽化等に伴う修繕や工事等
今後の取組の方向性	スポーツ施設は、17施設中11施設が築30年を経過し、老朽化が著しい状況にあることから、「苫小牧市スポーツ施設整備計画」に基づき、優先順位を見極めて、既存施設の改修や器具の更新を中心に行い、安全なスポーツ環境の整備に努めます。 また、総合体育館を含む大規模施設の改修については、財政状況等を見極めて整備の検討を行います。

4 国際、国内のスポーツ交流

評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	------	-----------------

（具体的な年度） 5年度取組	・全国高等学校選抜アイスホッケー大会の実施 過去最多タイの29チームが参加、約6,500人が来場 ・はちとまネットワーク事業 小学生スポーツ交流の実施 アイスホッケーの小学生選抜チームが八戸市にて交流試合等
今後の取組の方向性	スポーツを通じた他地域との交流事業は、地域における競技力の向上や各種競技の振興に繋がることから、国内外の舞台で活躍する人材を育成するため、どのような交流が有効であるか、関係団体等からも聴き取りを行い、方向性を検討します。 また、交流事業は、地域活性化やスポーツ都市苫小牧の知名度向上にも資すると考えており、今後も本市の特色をいかしたスポーツ大会等の誘致に努めていきます。

5 各種スポーツ大会や合宿の誘致

評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	------	-----------------

（R5年度） 具体的な取組	○全国全道スポーツ大会の開催運営に対する助成支援 ・第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 ・令和5年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会・テニス競技大会 ・特別国民体育大会バドミントン競技北海道予選会兼令和5年度北海道体育大会 ・第20回北海道道南地区中学生弓道大会 ・第47回全道高等学校相撲選抜大会兼第75回全国高等学校相撲選抜大会北海道予選会 ・2023年度北海道卓球選手権大会（一般・ジュニアの部） ・第76回北海道高等学校スケート競技選手権大会（フィギュア・スピードスケート・アイスホッケー） ・第19回北海道高等学校バレーボール新人大会 ○スポーツ合宿に対する助成支援 ○大会合宿の誘致活動 苫小牧市MICE誘致推進協議会と連携し関東圏の大学や企業を訪問
今後の取組の方向性	各種スポーツ大会については、これまでも積極的に開催していますが、今後についても各関係機関、競技団体と連携し誘致に努めます。 スポーツ合宿については、本市の冷涼な気候や優れた交通アクセス、競技環境といった優位性をPRし、引き続き誘致に取り組めます。

6 パラスポーツの推進

評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
-----	---	------	-----------------

（R5年度） 具体的な取組	○パラスポーツ体験会の実施 ・フライングディスク ・ボッチャ ・パラアイスホッケー ・車いすバスケットボール ・フロアカーリング ○パラスポーツ体験会の実施 ・スタンプラリー形式による6種目の体験やトークショー
今後の取組の方向性	パラスポーツは、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に運動に取り組むことができることから、様々な競技を体験する機会を設けて、普及・振興に努めます。 また、事業を通じて、障がいのある方には、スポーツに親しみ、交流していただくとともに、健常者の方には、競技や障がいに対する理解を深めていただけるように実施していきます。

自己評価

B'

一部の事業において、コロナ以前の数値に戻らない事業があるものの、文化芸術に触れる機会や環境整備に、一定の成果が出ているため。

SDGs17の目標



基本目標

広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため、鑑賞機会を充実するほか、芸術家や文化団体等の活躍や交流機会の促進・支援に努めます。また、市内にある指定文化財等の保存、広報の充実を図り、文化芸術の振興に努めます。

苫小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（％）	54.2	60.0	—				
市主催鑑賞型事業入場率（％）	70.0	75.0	55.0				
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	6	5				
市民文化祭参加人数（人）	1,200	6,000	3,055				
美術博物館利用者数（人）	18,362	30,000	39,926				

主要施策の取組状況

1 文化芸術活動の促進		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（R5年度） 具体的な取組	「PMFオーケストラ演奏会」をはじめとした苦小牧音楽祭や苦小牧出身の脚本家、水谷龍二氏の芝居公演、八王子市姉妹都市締結50周年記念事業「八王子車人形」公演などの鑑賞型事業を開催するとともに、「市民文化祭」や「苦小牧アートフェスティバル」など、文化芸術を通して交流する機会の充実に努めました。				
	文化芸術の薫りあふれる潤いのあるまちづくりのため、鑑賞型事業や体験型事業、参加型事業により、広く市民が文化芸術に親しみつつ、芸術家が活躍できる場の提供に努めていきます。				
2 人材の育成		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（R5年度） 具体的な取組	文化芸術の担い手や育成に向け、若手芸術家が活動できる場の拡充や指導者などの人材育成のため、「アウトリーチ推進事業」や「ジュニアミュージッククリニック」などを行うとともに、芸術家や文化団体、サークル間の交流活性に向け、「市民文化祭」や「苦小牧アートフェスティバル」などの参加型イベントを実施しました。				
	市内外の芸術家や文化団体、サークル間の交流の活性化は、市の文化振興に大きく寄与するものであると考えていますので、「市民文化祭」や「苦小牧アートフェスティバル」などの参加型イベントなどにおいて、芸術家・文化団体等の交流機会促進、本市の文化団体の核となる文化団体協議会への支援を継続して行います。また、創造性豊かな芸術家と指導者の育成や活躍を促進・支援することにより、文化芸術活動の活性化を図っていきます。				

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実		評価点	4	担当部署	教育部 美術博物館 市民生活部 市民ホール建設準備室
(R5年度) 具体的な取組	【美術博物館】 ・特別展2回、企画展3回の開催 ・特集展示2回、中庭展示1回の開催 ・八王子姉妹都市締結50周年記念事業（講演会、ワークショップなど）の実施 ・教育普及事業（大学講座、各種講座、見学会・観察会、無料開放日、小学校の社会科授業等）の実施 ・教育普及事業において、保存資料や調査研究の成果を活用 ・企業、関係団体、ボランティアとの協働 【市民ホール建設準備室】 苦小牧市民文化ホールの施設整備に向けた設計業務が完了し、施設本体工事に着手しました。また、供用開始に向けたプレイベントを企画する市民ワークショップを開催しました。				
	【美術博物館】 博物館と美術館の複合施設としての特性をいかした特別展、企画展等の展示事業及び大学講座、郷土学習等の教育普及事業を実施します。 さらに、企業・関係団体・ボランティア等と協働しながら、多くの市民が文化芸術に接する機会の拡大に努めてまいります。 【市民ホール建設準備室】 令和8年3月1日の供用開始に向け多くの市民に親しまれる施設を整備するため、引き続き建設業務を推進するとともに、積極的な情報発信とプレイベントの実施により機運の醸成を図っていきます。				
今後の取組の方向性					

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用		評価点	3	担当部署	教育部 生涯学習課
(R5年度) 具体的な取組	○歴史を理解するうえで貴重な財産である指定文化財等の保存、広報に努めました。 ・文化財保護審議会を開催しました（8月、3月） ・美術博物館にて、学芸員の解説により次期指定候補文化財の研究を行いました ・指定文化財等の維持管理を行いました（静川遺跡の説明看板の修繕、草刈など） ・指定文化財等の周知・広報のため、文化財発見ツアーや文化財スタンプラリーを実施するとともに、「苦小牧の文化財」の冊子を改定しました				
	市民が郷土の文化財について知り、興味、理解を深めるため、文化財発見ツアーなどの機会を確保します。また、美術博物館と連携を図りながら、指定文化財の指定と積極的な活用を進めます。				
今後の取組の方向性					

自己評価

B

国際・国内交流の推進について、成果が出ているがより改善していくよう努めている。

SDGs17の目標



基本目標

経済・教育・文化など幅広い分野において、市民が気軽に参画できる機会の提供と人材育成を目的とした子ども向け事業を展開し、国内外における交流を深めます。また、誰もが国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、共生できるまちづくりの方向性を定めるため、本市の特徴をいかした多文化共生の推進に係る指針・計画の策定を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国際交流ボランティア登録者数（人）	195	285	207				
国際交流サロン利用者数（人）	570	800	944				
はちとまネットワークに係る連携事業延実施数（事業）	5	40	10				

主要施策の取組状況

1 国際交流の推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R5年度) 具体的な取組	・LINEを活用した国際交流ボランティアの登録体制の再構築 ・姉妹都市であるニュージーランドの学生団体の受け入れ対応 ・市内国際交流関係団体との連携事業実施、活動状況共有等 ・姉妹友好都市との今後の交流に向けた継続的な連絡・協議等 取組の実施により、姉妹友好都市および市内関係団体とより良い関係性を構築することができました。				
	今後の取組の方向性 姉妹都市であるネーピア市との交流においては、令和7年度（姉妹都市締結45周年）のネーピア市訪問に向けて具体的協議を進めてまいります。また、友好都市である秦皇島市とも交流を継続・促進していけるよう、今後も様々な分野での交流を推進いたします。 また、公共サービス民間提案制度を活用し、国際交流ボランティアの登録拡大及び活動の場の提供に努めるとともに、国際交流関係団体と連携しながら地域レベルでの国際交流の機会を拡充してまいります。				

2 多文化共生と異文化理解の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R5年度) 具体的な取組	・国際交流ボランティアによる日本語教室の開催 ・国際交流サロンにおける相談受付 （外国人住民及び関係者からの来庁、電話、E-mailによる相談） ・中国語教室の開催 ・出前講座（姉妹都市、国際交流関係）の実施 ・令和6年度以降の事業実施に向けた関係団体との協議 取組の実施により、市民の異文化理解・多文化共生に係る意識醸成を図ることができました。				
	今後の取組の方向性 今後も引き続き多文化共生と異文化理解の推進に係る取組を継続します。 国際交流サロンにおける相談受付、各種教室、出前講座については、今後もより良い運営体制を精査・検討しながら引き続き実施を継続していきます。 また、令和6年度には苫小牧市多文化共生指針の策定を予定していることから、今後も市民の多文化共生への意識醸成に努め、外国人が住みやすいまちを目指します。				

3 国内交流の推進

評価点	5	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 秘書広報課
(R5年度) 具体的な取組	○八王子市との姉妹都市締結50周年記念事業 ・八王子市の伝統芸能で国の重要無形民俗文化財である「八王子車人形」の苦小牧公演の実施 ・八王子市が養蚕、織物業で盛んな「桑都」であることから蚕の繭を使った体験行事やパネル等でのミニ展示、織り機を使ったワークショップなど、市民が体験できる事業の実施 ・苦小牧市こども研修事業で八王子市を訪問し、小中学生が交流 ・栄養教諭や栄養士の派遣を行い、学校給食で八王子のメニューを取り入れるなど給食メニューの交換交流の実施 ○とまこまい港まつり、八王子まつり、日光東照宮秋の例大祭での理事者交流 ○連携協定を結んでいる八戸市との「はちとまネットワーク事業」 ・両市の観光情報が記載されたパンフレットを共同で作成し、市内観光施設やフェリーの船内等に設置 ・両市のイベントに観光PRブースを相互に出店 ・定期航路誘致に向け専門誌へ共同広告掲載を実施したほか、セミナーにおいて両港の交流連携のPRを実施 ・八戸市において両市小学生選抜チームによる交流試合等の実施 ・苦小牧市美術博物館で連携展覧会の実施		
今後の取組の方向性	八王子市、日光市との姉妹都市交流につきましては、今後も理事者間の交流を進めるとともに、姉妹都市の歴史や文化等の情報を発信し、八王子市、日光市の魅力を広く市民に伝えることで市民レベルの交流活性化につなげてまいります。 また、はちとまネットワーク事業を通し、スポーツ、観光、物流・貿易、文化などの分野を軸に、両市のより一層の発展につなげてまいります。		

第 7 次基本計画 (令和 5 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5 つのまちづくりの目標に関する取組

第 4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

基本施策 27 生活衛生の充実

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

基本 施策 25 自然環境の保全

方針・施策番号 24125

自己評価

B

自然環境の保全に向けて、概ね趣旨に沿って進められているが、近年、被害が増加しているエゾシカやヒグマ対策への更なる取組や生物多様性地域戦略の策定など、引き続き自然環境の保全に努めていく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

豊かな自然環境とその恵みを未来の子どもたちに引き継ぐため、自然環境を守り、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るとともに、無秩序な開発を規制します。また、自然や生物多様性の重要性について市民理解が深まるように、環境教育や人材育成、自然体験の機会創出に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度（％）	74.5	80.0	—				
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数・人数（回・人）	50・2,114	60・2,200	42・1,372				
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数（人）	32,090	45,000	47,576				

主要施策の取組状況

1 自然環境及び生物多様性の保全		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（R5年度） 具体的な取組	○豊かな自然環境、生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進 ・北大研究林や企業と連携して市民を対象としたバスツアーを実施し、本市の自然環境及び生物多様性に係る市民理解の促進、持続可能な利用を推進した ・本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る計画である「生物多様性地域戦略」の骨子を作成 ○自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対する適正な規制と指導 ・R5に合計7件の開発行為に対して指導等を行い、良好な自然環境や生態系の維持に努めた ○自然環境保全地区の自然環境を保全しつつ有効活用を進めるための在り方の検討等 ・自然環境保全審議会において、自然環境保全地区の1つである樽前ガロー地区の自然環境を保全しつつ有効活用を図るための在り方について検討を進めた。また、ガローの美しい景観を展望できるビューポイント等の改善作業を行った ○アライグマ及びエゾシカ捕獲事業、ヒグマ出没時の対応 ・アライグマ及びエゾシカの捕獲により、農林業や生活環境への被害防止及び良好な自然環境や動植物の生息環境の保全に努めた。捕獲したエゾシカはペットフードとして有効活用し、一部のエゾシカについては、許可を得た処理施設において食肉として処理し、ジビエとして加工品の試作を行った。他に住宅地付近に出没したヒグマに対応した				
今後の取組の方向性	令和6年度は本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画である「生物多様性地域戦略」を策定します。 近年、増加傾向にある太陽光発電所や風力発電所の設置に係る森林の伐採などにより、自然環境への影響が懸念される開発行為について、本市自然環境保全条例に基づき適正な規制と指導を行います。このほか、北大研究林と連携した事業を引き続き実施するなど、ゼロカーボンの推進と生物多様性の保全のバランスを取りながら施策を展開してまいります。 また、特定外来生物であるアライグマによるあつれき軽減を目的に、3～6月の「アライグマ春期捕獲推進期間」については積極的な捕獲を実施するとともに、エゾシカ捕獲事業についてはジビエとしての有効活用について更なる取組を行います。近年、懸念されているヒグマ対策についても、春季管理捕獲における人材育成を図るほか、他都市の対策等を参考にドローンや監視カメラ等の可能性について調査を行います。				

2 自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（R5年度） 具体的な取組	○自然保護思想普及に向けた関係機関・団体との連携、環境学習の推進 ・ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦事業のイベントにおいて、生物多様性の周知、特定外来生物に関する説明ブースを運営したほか、ゼロカーボンツアーにおいて、エゾシカ講座・クイズなどを実施した ・ハスカップバンク事務局として、自生ハスカップの保護増殖活動の周知・PR等を目的としたイベント「ハスカップライフ2023」を開催した ○ウトナイ湖野生鳥獣センター等における各種啓発事業の実施 ・ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて自然保護啓発事業として市民探鳥会等を開催したほか、各小学校等において自然ふれあい教室及びいのちの授業を実施した ・センター来館者に対する説明、施設周辺におけるツアー、子供向けのイベント、野生動物に関する講演会等を開催し、市民等の自然環境に対する理解、周知啓発を推進した				
今後の取組の方向性	自然保護思想の普及と理解を深めるため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に今後も各種啓発事業を継続実施します。また、生物多様性地域戦略の策定を通じ、本市の特徴的な自然環境、生物多様性を持続的に可能な形で将来世代に引き継いでまいります。				

自己評価

B

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組及び公害の防止について、十分な成果が得られている。次年度以降も継続して取組を加速化させていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民、事業者とともに、ゼロカーボンやSDGsを意識したライフスタイルへの転換を図り、より環境に配慮した持続可能な地域づくりを進め、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指します。

また、工業都市として環境監視を継続するとともに、社会変化に適応した公害対策を実施し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市域全体の二酸化炭素排出量（％）	509万t-CO2 (H25実績)	▲48 (R12)	▲27.2 (R2)				
公共施設の二酸化炭素排出量（％）	46,181t-CO2 (H25実績)	▲51 (R12)	▲16.4 (R4)				
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度（％）	71.2	上昇	81.5 (R4)				
大気環境基準達成率（％）	91.0	100.0	91.0				
航空機騒音環境基準達成率（％）	100	100	100				

主要施策の取組状況

1 ゼロカーボンシティへの挑戦		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
（R5年度） 具体的な取組	・ゼロカーボン×ゼロゴミ大作戦の実施（令和5～6年度） ・ゼロカーボン推進啓発事業の実施（毎年） ・ゼロカーボンに関する出前講座の実施（毎年） ・ゼロカーボンハウス促進補助金事業の実施（毎年） ・とまこまい住まいのゼロカーボン化推進補助事業の実施（令和5年度） ・環境月間及び地球温暖化防止月間のPR活動（毎年：6月、12月） ・エコドライブ宣言の募集（毎年） ・PPA方式による太陽光発電設備の導入 ・脱炭素先行地域の推進 ・再エネ適正導入支援マップの策定 ・公用電気自動車（EV）の導入 ・再エネ水素の普及促進				
	地球環境への負荷の少ない社会を構築するための取組であることから、苫小牧市環境基本計画に基づき、各種啓発活動や取組を継続し、市民一人ひとりのゼロカーボン推進への理解が深まるように努めていきます。令和6年度以降、教育委員会と連携し小中学校への出前講座などを強化していきます。				
今後の取組の方向性					
2 公害の防止		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
（R5年度） 具体的な取組	○環境監視の実施と市民への情報提供 ・大気汚染測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（リアルタイム更新） ・航空機騒音測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（毎月更新） ・大気汚染及び航空機騒音の測定結果を小冊子で公表（毎月） ・市内各所での一般環境騒音測定、自動車騒音・道路交通振動測定、有害大気汚染物質濃度測定、発生源周辺での悪臭調査、河川水質調査などを実施し、結果を環境白書で公表 ○環境測定機器の整備・充実 ・老朽化した大気汚染常時測定装置2台を更新 ・大気汚染常時監視の機能充実に必要な装置（デジタル記録計）を1測定局に新規導入 ○公害の未然防止 ・新たに1社と公害防止協定を締結し、ばい煙量や排水量の多い協定締結企業（全36社）へ監視及び立入調査を実施				
	市民の健康と安全な生活環境を確保するため、環境監視体制の維持及び充実に必要な機器整備を計画的に進めるとともに、市民への情報提供に努めます。				
今後の取組の方向性					

自己評価

B

生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

空き地を適正に管理していただけるよう、土地所有者や管理者に対する指導内容の工夫や強化により、良好な生活環境を確保します。

また、霊園や霊葬場については、適正な維持管理に努めるとともに、近年の市民ニーズの変化に対応した整備を検討し、施設の安定運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—				

主要施策の取組状況

1 生活環境の確保		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課 環境衛生部 ゼロごみ推進課
（R5年度） 具体的な取組	○市街地の空地について管理状況の調査及び雑草が繁茂している空地管理者に文書指導等を実施 ・毎年6月に現地調査を実施し、指導要綱に基づき文書により適正管理の依頼や指導等を実施した ・適正管理がなされない空き地については、7月、9月にも追加の文書指導等を実施し、指導件数は減少傾向（6月文書発送件数 R元年度 823件、R2年度 823件、R3年度 582件、R4年度 507件、R5年度 121件） ○狂犬病予防注射の案内文書の発送及び市HPやポスターにより周知 ・市内における狂犬病予防注射の接種率は約71%で推移している（狂犬病予防注射接種率 R元年度67.7% R2年度69.3% R3年度69.6% R4年度71.3%、R5年度70.2%） ○野良猫や犬の飼養に関する苦情・相談を受け、指導、注意看板の設置等を実施 ・野良猫に対するえさやりや犬の飼養方法、マナーに関する苦情・相談を受け、原因者に対する指導や注意看板の設置、注意びらの投函等を実施した（犬・猫に係る苦情件数 R元年度66件、R2年度68件、R3年度70件、R4年度101件、R5年度61件） ○公衆浴場経営者に対する補助事業の実施 ・下水道料金の減免のほか、経営支援、設備整備支援、燃料・物価高騰対策の補助金を交付した ○合併浄化槽維持管理改善を通知（改善通知数 37件）				
今後の取組の方向性	人口減少、高齢化の進行に伴い増加しつつある市街地の空地については、土地の管理者等に対し引き続き指導を行うとともに、適正管理を推進します。 狂犬病の予防については、飼い主に対し狂犬病予防注射の案内文書を発送するほか、イベントにおける周知・啓発活動、市HPやポスターにより、接種率の向上に努めます。犬猫等に係る苦情やトラブルについては、原因者に対する指導を行うほか、市HPや広報、令和5年度に策定した犬や猫と快適に暮らすためのガイドライン等を活用し、適正飼育の推進及び終生飼育について啓発に取り組みます。 公衆浴場については、経営の持続性を確保するため、補助金や助成金の交付により支援するとともに、公衆浴場に設備整備補助などを活用いただき、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境づくりを推進します。 生活環境の改善や河川等の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業を継続するとともに対象者への普及啓発を行い、合併浄化槽整備を促進していきます。 浄化槽法で規定されている法定検査の未受検者や検査結果が不適正となった場合は、適切な指導を行ってまいります。				

2 霊園・霊葬場などの整備		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（R5年度） 具体的な取組	・高丘霊園及び高丘第二霊園において老朽箇所の修繕を適宜実施 ・動物火葬場の廃止 令和6年3月31日をもって廃止し、ペット火葬費用の捻出が困難な低所得者への経過措置を周知しました。 ・高丘霊葬場増炉工事実施計画の策定及び定期改修工事の実施 2040年の火葬件数のピークに向けて、令和6年度増炉工事に係る実施計画を策定しました。また、火葬炉の延命化のために定期改修を実施しました。 ・新しい墓所の在り方等の検討 今後の共同墓の在り方を検討するために、他市の事例を調査しました。				
今後の取組の方向性	霊園については、施設の経年劣化が進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するとともに、高齢者等が利用しやすい環境整備に努めます。また、令和元年度に実施したアンケートや令和5年度に実施したとまモニアンケートの結果を踏まえ、市民ニーズの変化を考慮した将来の墓地のあり方について検討を進めるとともに、無縁墓化の抑制を図ります。共同墓について、申請件数が想定以上のペースで増加しているため、今後の共同墓の増設時期や整備の方向性について調査・検討を進めます。 動物火葬場については、令和6年度に実施する低所得者への経過措置の利用状況を注視し、今後の経過措置の必要性を判断します。また、施設の利活用について検討します。 霊葬場については、施設の経年劣化が進んでおり安定的に業務を継続するため、火葬炉等の計画的な点検整備を行い、安定稼働と長寿命化に努めます。				

2 霊園・霊葬場などの整備

評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
老朽箇所の修繕を適宜実施			
ペット火葬費用の捻出が困難な低所得者への経過措置を周知しまし			
及び定期改修工事の実施			
令和6年度増炉工事に係る実施計画を策定しました。また、火葬炉を			
した。			
めに、他市の事例を調査しました。			
進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するととも			
に努めます。また、令和元年度に実施したアンケートや令和5年度に			
踏まえ、市民ニーズの変化を考慮した将来の墓地のあり方について検			
を図ります。共同墓について、申請件数が想定以上のペースで増加し			
や整備の方向性について調査・検討を進めます。			
に実施する低所得者への経過措置の利用状況を注視し、今後の経過措			
の利活用について検討します。			
が進んでおり安定的に業務を継続するため、火葬炉等の計画的な点検			
めます。			

自己評価

B

「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広く取り組んできたが、社会動向等の変化に応じて、引き続き、課題解決に取り組む必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

廃棄物の適正処理に加え、ゼロカーボン等の環境問題に向き合い、資源循環型社会の実現を目指します。引き続き「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念に掲げ、「4Rの推進によるごみの減量」、「市民との情報共有と環境教育」、「環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ収集事業」の3つを基本方針に定め、市民・事業者・行政の三者が協働して各種施策を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
1人1日当たりの家庭ごみの排出量（g）	564	520	537				
リサイクル率（％）	31.0	33.0	30.6				

主要施策の取組状況

1 4Rの推進によるごみの減量		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
(R5年度) 具体的な取組	・食品ロス対策として、賞味期限が近い食品から先に購入を促す「手前取りPOP」事業の実施 ・店舗の売れ残り食品を削減するため、ごみ分別アプリを利用した情報発信の実施 ・賞味期限が迫った食品を集める「フードドライブ事業」を実施 ・町内会や企業と連携し不要になった食器等を持ち寄り交換する「リユース活動事業」を実施				
	4Rの推進によるごみの減量について、マイバッグやマイボトルの活用によりリフューズ・リデュースや物を再利用するリユース、分別排出の徹底によるリサイクルを推進します。 また、ごみ減量に向け、生ごみ3きり運動、堆肥化容器の普及推進、食品ロス対策、事業系ごみの多量排出事業者への指導・助言などを実施します。				
2 市民との情報共有と環境教育の推進		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
(R5年度) 具体的な取組	・ごみ減量/リサイクルの推進/まちの環境美化についてSNS配信を実施 ・ごみ分別アプリにて、収集日や分別ルールの情報発信を実施 ・毎年春と秋に、市役所1階において転入者向けの相談窓口を設置				
	市民との情報共有と環境教育について、従来の紙媒体に加えて、ごみ分別アプリやSNSなど様々な媒体を活用し情報発信を強化します。また、次世代市民の環境教育については、ゼロカーボンの意識醸成を含めた環境教育副読本や出前講座の実施、施設見学会の開催等により充実を図ります。 まちの環境美化については、啓発・警告看板や監視カメラの設置等の対策を通じて、ばい捨てや不法投棄の未然防止に努めます。また、共同住宅ごみ排出マナー向上の取組や、町内会、学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。				

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課 環境衛生部 施設管理課
(R5年度) 具体的な取組	・戸別収集の在り方を検討し、令和6年度から85歳以上の高齢者を対象に拡大する方向性を打ち出しました。 ・沼ノ端クリーンセンターの現況調査および先進都市の事例調査や聞き取りの実施 ・柏原埋立処分場の次期建設候補地の選定に係る協議の実施				
	今後の取組の方向性 将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンター再長寿命化に向けた長寿命化計画書の作成および基本設計を進めます。 また、柏原埋立処分場の次期整備について、安平町・厚真町の行政区域内における建設候補地の選定を、沼ノ端第2埋立処分場については、新たな整備と延命化について、ライフサイクルコストの比較など、今後の方向性について検討を進めます。 戸別収集については、効果や負担等について調査・研究を行い、段階的な拡大を検討していきます。				

第7次基本計画 (令和5年度実施状況)

施策評価シート

第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

基本施策 30 居住環境の充実

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

基本施策 34 公共交通の充実

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

基本施策 36 防災体制の充実

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

基本政策 39 防犯対策の推進

基本施策 40 消費生活の安定

自己評価

C

まちなかの活性化について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧都市再生コンセプトプラン」において目標に掲げる交流人口の増加に向け、次世代のまちづくりの観点から、苦小牧駅周辺ビジョンにおけるエリアコンセプトに基づき、駅前の再整備とウォーカブルの方向性をハード・ソフト両面から具現化し、都市の拠点となる中心市街地エリアの活性化を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苦小牧駅周辺における平日の歩行者通行量（人/日）	7,788	9,000	—				
苦小牧駅周辺における休日の歩行者通行量（人/日）	8,193	9,000	—				
「駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること」への市民満足度（％）	31.3	50.0	—				

主要施策の取組状況

1 苫小牧駅周辺ビジョンの推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（具体的な取組） R5年度	・ JR北海道と駅前再整備に向けた基本的な考え方について合意 ・ 駅周辺ビジョンに基づく基本構想の策定 ・ 駅周辺エリアにおいて複数のイベントを同時開催するなど、エリア全体の賑わいを創出 ・ まちの課題発見ワークショップとしてパブリックミーティングを実施し、まちづくりに関わるプレーヤーを育成 ・ パブリックミーティングで発案された意見をもとに、シンボリストリートの一部において歩行者天国イベントを実施。(株)LDHとの連携によりエンターテインメントを核にした新たな賑わいを創出 ・ エリア内の通りを地域企業や商店街らの協力によりイルミネーションでつなぐシンボリストリートテラスを実施し、まちづくりに主体的にかかわる関係者が増加 上記の取組により、駅前再整備想定区域における再整備の土台を築くことや、各種実証事業を実施し、エリアプラットフォームの組成や専門家組織（UDC）の立ち上げに向けて進むことができました。	今後の取組の方向性			
	駅周辺エリアの現状と課題を踏まえ、持続可能な新しいまちづくりを目指すとともに、ハードとソフトを両輪で連携させながら進めていきたいと考えています。				
2 にぎわいの創出		評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（具体的な取組） R5年度	・ 中心市街地エリアにおいて、食を核とした賑わい創出イベントを実施し、飲食店への人流を促進。 ・ 苫小牧の新たな食の魅力「苫小牧クラフトスパイス」を活用した事業展開により、中心市街地の活性化につなげた。 ・ 市内に点在するコンテンツを体験する実証ツアーの実施 上記の取組により、市内への来訪の促進につながりました。	今後の取組の方向性			
	これまでの取組に加え、中心市街地エリアのみならず、市内に点在する魅力資源の活用や、ウォーターフロントエリアとの連携を見据えながらまちづくりを推進します。				

3 公共交通等サービスの利便性向上

評価点	4	担当部署	総合政策部 まちづくり推進課
-----	---	------	----------------

（R5年度） 具体的な取組	・沼ノ端駅南口と北口にデジタルサイネージを設置（リアルタイムのバス運行状況を表示） ・バス事業者との運行会議：毎月（市内バス事業における情報共有及び課題の解決、利用者満足度の向上に向けた協議） ・ギャラリーバスの運行：「メリークリスバス」、「LIGHT IT UP BLUE号」（公共交通の利用促進策として、バス事業者、あじさいの会、市障がい福祉課、市内高校等が連携してギャラリーバスを運行し、市の後援及び各種媒体で周知を実施） ・自動運転バス実証運行（TOMAKOMAI MIRAI FESTの2日間、市内一部地域にて1か月間実施） ・バス路線の再編成（住民説明会、公共施設でのアンケート設置等により市民の声を聞いた上で、バス事業者と共に路線再編成を行った）
今後の取組の方向性	現在実施している事業の継続と更なる事業展開に向けて、バス事業者等と協議しながら、まちなかの活性化に向けた事業を推進します。

自己評価

B

居住環境の充実に向けて一定の成果が出ており、今後も引き続き推進していく。

SDGs17の目標



基本目標

公営住宅については管理戸数の適正化を図りながら、適切な整備・改善に努めます。民間住宅については、住宅の耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化を始めとする各種リフォームの推進により、住み慣れた住宅に安全で快適に住み続けられる住宅の実現を目指します。管理不全状態にある空き家等の所有者に対して適正管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用した緑のネットワークの適正な維持管理に努めます。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出し、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市営住宅管理戸数（戸）	6,913	5,960	6,823				
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度（％）	82.2	85.0	—				
空家等実態調査に基づく不良度ランクC、Dの空家等数（件）	129	120	179				

主要施策の取組状況

1 公営住宅の整備		評価点	3	担当部署	都市建設部 住宅課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・日新町市営住宅（新12号棟）の新築工事（2/2年目） ・日新町市営住宅（新2号棟）の新築工事（1/2年目） ・日新町市営住宅（新1号棟）の新築実施設計 ・日新町市営住宅（4-4-1、-4、-5）の解体工事 ・日新町市営住宅（4-4-7）の解体実施設計 ・日新団地の建替えに伴う入居者移転 ・末広町市営住宅（1-12-1）の解体実施設計 ・大成町市営住宅（1-11-1）外壁改修工事 ・山手町市営住宅（1-9-2）外部等改修工事 ・沼ノ端中央市営住宅（5-2-57）外部等改修工事 ・住吉町市営住宅（2-3-5）昇降機設備改修工事 ・車椅子専用住戸の整備や、ユニバーサルデザインを導入した新築住宅の建設				
	苦小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。 多様な家族構成に適應した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と、建替えや用途廃止とすべき住宅を適切に選定し、管理戸数の適正化に取り組みます。 また、誰もが安全・安心な環境で暮らせるよう、既存住宅の計画的な維持管理を行います。				
2 民間住宅支援		評価点	4	担当部署	都市建設部 建築指導課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	住宅耐震・リフォーム支援事業の実施				
	住宅耐震・リフォーム支援事業は、市民に浸透した事業であり、地域経済への波及効果も大きいことから今後も事業の継続を検討します。				

3 空き家対策	評価点	3	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組	・第2次苫小牧市空家等対策計画の策定 ・外部有識者で構成される空家等対策委員会の開催（毎年度） ・空家等解体補助金の実施 補助件数6件 ・空き家所有者等を対象にした空き家相談会の実施 参加者14組 ・空き家所有者や将来的に空き家を所有する可能性のある方を対象にした空き家セミナーの実施 参加者21名 ・市民から寄せられる空家等に関する相談について、所有者に対する適正管理の依頼 ・空き家啓発パンフレットの配付			
今後の取組の方向性	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家数が増加傾向にあることから、令和5年度に策定した第2次苫小牧市空家等対策計画に基づく具体的な空き家対策を行う必要があります。 市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、外部有識者で構成される空家等対策委員会の中で意見や助言をいただきながら、実効性のある空き家対策を推進していきます。			

4 公園・緑地の整備	評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課 総合政策部 スポーツ都市推進課
(R5年度) 具体的な取組	・公園トイレ・園路のバリアフリー化 3公園 ・バリアフリー駐車場の増設 2公園 ・「苫小牧市公園施設長寿命化計画」を改定 ・老朽化した公園施設の更新 9公園 ・休憩施設（シェルター）の増設 1公園 ・「苫小牧市緑の基本計画」を改定 ・緑ヶ丘公園少年野球場の改修 ・老朽化した緑ヶ丘公園運動施設の修繕や工事等			
今後の取組の方向性	老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、都市公園の再編・集約について検討します。			

5 緑化の推進

評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
-----	---	------	-------------

（R5年度） 具体的な取組	・町内会等への緑化資材の提供 24団体 ・市民ボランティア団体による緑化活動への助成 4団体 ・街路・緑地帯の景観を良好に保つため、樹木剪定等、適正な維持管理の実施
今後の取組の方向性	町内会や市民ボランティア団体に対し緑化資材の提供や助成を行い、市民との協働による花と緑にあふれたまちづくりを進めます。また、景観の向上と市民の安全安心を守る為、適正な樹木の維持管理に努めます。

自己評価

B

新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取組により、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取組を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧市新水道ビジョン」の基本理念を念頭に、厳しい経営環境の中、水道事業を将来にわたり持続的かつ安定的に運営するため、水道施設の計画的、効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
新水道ビジョン進捗率（％）	32.2	100.0	54.9				
老朽管更新の進捗率（％）	90.9	100.0	95.5				
浄水場施設の耐震化率（％）	84.2	92.1	84.2				
重要水道管の耐震化率（％）	60.2	63.9	60.2				

主要施策の取組状況

1 新水道ビジョンの推進		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
(R5年度) 具体的な取組	・新水道ビジョン実施計画に基づき、基本施策の推進に係る方策を実施しました。 「水道サービスの持続の確保」：老朽管更新事業の推進や新たなエネルギーの導入検討など、22の方策 「安全な水道の確保」：河川清掃やパトロールの実施など、7の方策 「強靱な水道の確保」：重要給水ルート of 耐震化や町内会等と連携した応急給水訓練の実施など、7の方策				
	給水人口の減少に伴い水需要が縮小する中、新水道ビジョンの基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苦小牧の水道」を実現するため、今後も新水道ビジョン実施計画に基づき、方策を確実に遂行するとともに、ゼロカーボン推進のため、マイクロ水力発電の導入を目指します。				
2 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
(R5年度) 具体的な取組	・耐震性が低い普通鋳鉄管、塩化ビニル管、硬質ポリエチレン管の更新を実施しました。 錦岡地区ほか φ50～200 L=2.30km ・老朽化が著しい設備の更新を実施しました。 錦多峰浄水場 電気設備更新工事				
	新水道ビジョンの基本施策である「水道サービスの持続の確保」を推進するため、地震時の断水被害や、漏水等による有効率の低下を招く老朽管を計画的に更新します。 また、老朽化した浄水場施設の更新については、適正な資産管理により、選択と集中の観点から優先順位づけを行い、将来の水需要を考慮した施設規模の適正化を進めながら、効率的かつ計画的に対策を行うことで、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減に努めます。				

3 災害対策

評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
-----	---	------	-----------

（R5年度） 具体的な取組	・地震による断水被害を軽減するため、重要水道管及び重要給水ルートの耐震化を実施しました。 重要水道管の耐震化：錦岡地区ほか φ300～800 L=0.34km 重要給水ルートの耐震化：宮前町ほか φ100 L=1.31km
今後の取組の方向性	大規模地震発生時における断水被害を最小限にとどめるため、新水道ビジョン実施計画に基づき、浄水場から災害時の応急給水拠点に至る重要給水ルートの耐震化を優先的に進めるとともに、錦多峰導水管の耐震化を引き続き進めます。 また、耐震化が必要な浄水場施設についても、他の事業との優先順位を考慮しながら、段階的に耐震化を進めます。

4 事業の健全経営

評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
-----	---	------	-------------

（R5年度） 具体的な取組	経営戦略に基づき、水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計と新水道ビジョン実施計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。

自己評価

B

下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組により十分な成果が得られている。今後も目標達成に向けて取組を進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心で快適な市民生活に欠かすことができない下水道機能を、将来にわたり確保するため、投資財政計画である経営戦略と整合を図りながら、計画的かつ効率的に下水道施設の改築更新を実施します。

また、全国各地で自然災害が発生している状況から、引き続き雨水管整備などの大雨対策に取り組むとともに、下水道施設の耐震化対策を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
老朽管の改築・更新延長 (km)	21.9	45.9	29.2				
雨水面積整備率 (%)	75.1	75.9	76.4				
下水道管の耐震化延長 (km)	246	272	268				

主要施策の取組状況

1 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 下水道課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性		・ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠の改築更新を実施 音羽町・字勇払外 φ200～1350 L=3.1km			
		安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場の建物や機器における点検調査及び改築更新を実施します。 また、計画的な点検調査及び改築更新を実施することで、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。			
2 災害対策		評価点	5	担当部署	上下水道部 下水道課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性		・10年確率降雨の雨水管整備により、大雨対策を実施 澄川町・しらかば町外 φ250～700 L=1.1km ・地震時における下水道の流下機能を確保するため、現行の耐震基準に合わせた新設や改築を実施 しらかば町・字勇払外 φ200～1350 L=4.5km 処理施設 勇払下水処理センター管理本館耐震化対策工事			
		近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き10年確率降雨に対応する雨水管整備を実施するとともに、浸水シミュレーションに基づく効果的かつ効率的な大雨対策を講じます。 地震時における機能確保を図るため、下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場などの下水道施設において、被災時に下水道が有すべき機能（人命、揚水、消毒機能）の優先度や今後の改築事業を考慮し、計画的に耐震化を進めます。			

3 事業の健全経営

評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
(R5年度) 具体的な取組	経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。		
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計とストックマネジメント計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な下水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。 また、下水汚泥・し尿処理の広域連携による施設共同運用化の検討を進め、施設更新費用の削減を目指します。		

自己評価

A

道路の整備について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通機能の保全に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
道路舗装率（舗装延長/市道延長）（％）	86.6	87.5	87.3				
修繕橋梁数（橋）	16	34	20				
道路修繕延長（km）	170	208	179				

主要施策の取組状況

1 主要幹線道路の整備		評価点	4	担当部署	都市建設部 道路建設課 総合政策部 政策推進課 総合政策部 まちづくり推進課
(R5年度) 具体的な取組	【国道の整備促進要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項及び個別要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望事項） ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 【国道・道道の安全性向上要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現要望】 ・関係自治体と構成する高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【美沢錦岡通、臨海東通、苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格及び整備促進要望】 ・市の重点要望として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部への要望活動を実施 ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施				
	今後の取組の方向性 引き続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、主要幹線道路の整備促進や新規着工の実現に向けた要望活動を継続してまいります。				
2 幹線道路・生活道路の整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課
(R5年度) 具体的な取組	【生活道路の整備】 ・未舗装道路等の舗装整備工事を実施 【通学路の交通安全対策】 ・小学校通学路における危険箇所への交通安全対策工事を実施				
	今後の取組の方向性 引き続き、未舗装道路等の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら整備を進めてまいります。				

3 道路・橋梁等の改築・修繕

評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課
-----	---	------	--------------------------

（R5年度） 具体的な取組	【舗装道路の改築・修繕】 ・老朽化した舗装道路の改修工事を実施 【橋梁の長寿命化】 ・老朽化した橋梁の長寿命化対策工事を実施
今後の取組の方向性	引き続き、老朽化が進む舗装や道路附属物、橋梁などの改築・修繕を、効率的・計画的に進め、さらなる安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

自己評価

B

市内公共交通ネットワークの構築に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

日常生活に必要な交通手段を確保するため、利用者ニーズを踏まえ、「利便性と効率性のバランス」の取れた「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
樽前予約運行型バス利用者満足度（％）	88.0	90.0	88.0				
植苗・美沢地区コミュニティバス運行利用者満足度（％）	89.0	90.0	未実施 （2年に1回）				
各生活拠点におけるバス待合整備か所数（か所）	-	4	3				

主要施策の取組状況

1 市内公共交通の充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 まちづくり推進課
(R5年度) 具体的な取組	・デジタルサイネージの設置：沼ノ端駅南口北口（リアルタイムのバス運行状況を表示） ・バスの乗り方教室：日新町内会、あじさいの会、就労外国人向け教室 ・ギャラリーバスの運行：「メリークリスバス」、「LIGHT IT UP BLUE号」（公共交通の利用促進策として、バス事業者、あじさいの会、市福祉課、市内高校等が連携してギャラリーバスを運行し、市の後援及び各種媒体で周知を実施） ・バスマップの作製（バス事業者と協働の取組として、市内路線と買物施設、医療施設、公共施設を記載したバスマップを作製し翌年度の時刻表に掲載（全戸配布））（毎年度） ・日高線ラッピング列車お披露目・試乗会：日高線 ・鉄道、バス等の公共交通利用促進ポスター作成及び公共施設、近隣の駅への掲示：「とまこまい港まつり」、「たるまえサンフェスティバル」、「ホッキまつり」、「とまこまいスケートまつり」（毎年度） ・広報、SNSを活用した利用促進の情報発信（毎年度） ・苫小牧市公共交通協議会の開催（鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上について協議）（毎年度） ・鉄道沿線地域での利用促進に関する会議の開催（鉄道の利用促進に向け、沿線自治体で連携した取組の検討）（毎年度） ・自動運転バス実証運行（TOMAKOMAI MIRAI FESTの2日間、市内一部地域にて1か月間実施）				
	公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取組を推進するため、引き続き苫小牧市公共交通協議会や鉄道沿線での会議において議論を重ね、各種施策の実施に努めます。 JR・バス・タクシーなどの公共交通の充実のため、引き続きイベント周知や乗り方教室などを行い、利用促進に努めます。				
2 市内公共交通ネットワークの構築		評価点	4	担当部署	総合政策部 まちづくり推進課
(R5年度) 具体的な取組	・バス路線の再編成（住民説明会、公共施設でのアンケート設置等により市民の声を聞いた上で、バス事業者と共に路線再編成を行った）				
	とまこまい版MaaSの検討や、令和7年度の公共交通計画改定に向けて、市民の声や実態に合いながら、各事業者と連携し協議を進めます。 また、取組内容については、苫小牧市公共交通協議会において進捗状況を整理しながら、計画の基本理念である「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。				

自己評価

A

消防・救急体制の充実に向けて多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

消防・救急・予防業務体制の充実、強化を図るため、消防施設、消防指令システム、車両、装備等の消防力を整備するとともに、継続的に人材育成を行い組織力の向上を図り、「安全・安心なまち」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度（％）	80.9	上昇	—				
消防職員に占める女性消防職員（％）	3.0	5.0 (R8)	3.4				

主要施策の取組状況

1 消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備		評価点	4	担当部署	消防本部 総務課
(R5年度) 具体的な取組	・感染対策用備蓄資器材の購入 ・防火水槽の新設（1基） ・防災倉庫の新築 ・救急活動訓練用資器材の更新（1式） ・消防用ホースの更新（50mm×50本、65mm×80本） ・高規格救急車資器材の更新（2式） ・消火栓の新設（6基） ・消防車両等の更新（5台） ・共同指令センター構築業務に関する指名型プロポーザルにより受託候補者を特定				
	消防体制の強化や複雑多様化する災害への対応力向上のため、消防水利や消防施設、車両、資機材等の整備を図ります。また、施設更新費用の削減や市民サービス向上のため、東胆振1市4町における消防指令業務共同運用の令和8年4月運用開始に向け取組を進めます。				
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
(R5年度) 具体的な取組	・全道消防救助技術訓練指導会に向けた訓練を実施 ・他機関との合同訓練を実施（12回） ・緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練に参加（岩手県） ・消防学校等への派遣（救急救命九州研修所1名、札幌市消防局救急救命士養成所1名、北海道消防学校17名） ・職務能力の向上を図る資格取得（31名） ・消防団による苫小牧市消防訓練大会を実施（133名）				
	複雑多様化する各種災害に対応するため、今後も継続して訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。また、地域防災力の向上のため、消防団員確保に向けた取組を進め、消防団活動の充実強化を図ります。				

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・ マスコミ、SNS、商業施設における危険物事故の予防広報・啓発 ・ 北海道石油コンビナート等防災本部による合同立入検査の実施 ・ 危険物保安講習へ講師を派遣し、法令改正や事故事例の講習を実施 ・ 全消会北海道支部道南地区協議会違反是正推進連絡会の開催 ・ 立入検査、指摘事項の改善指導・促進・是正の実施 ・ 救急救命講習による救急救命普及活動の実施（講習会を123回開催、延べ1,678名参加） ・ 一般住宅における火災による死傷者の発生を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の点検・交換の実施に係るチラシの投函（6,226件） ・ 住宅用火災警報器設置率の調査及び点検推進に伴う戸別訪問を実施（96件） ・ 家電量販店と連携した住宅防火イベントの実施 ・ 木造飲食店等に対する火災予防広報活動の実施 ・ SNSを用いた火災予防の広報				
	地域防災力の向上のため、救急救命講習や訓練等の充実強化を図ります。また、火災等発災時の被害の軽減を図るため、立入検査や予防広報・啓発を推進します。				

自己評価

B

防災体制の整備について、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度（％）	62.2	65.0	—				
避難行動要支援者協定締結町内会数（件）	47	52	51				
民間事業者との災害時応援協定締結数（件）	69	80	75				

主要施策の取組状況

1 防災体制の整備・充実		評価点	4	担当部署	市民生活部 危機管理室
（R5年度） 具体的な取組		・津波災害を想定した総合防災訓練を実施し、440人の参加のもと、徒歩による住民避難や自衛隊車両による避難者輸送、高台住民による避難車両の誘導、及び学校を会場にした避難所開設訓練など、一連の避難行動を実践・確認しました。 ・自主防災組織32団体に、防災活動経費の2分の1（3万円を上限）を交付し、地域における防災活動を推進しました。 ・地域防災をテーマにした出前講座を72件、合計4,566人を対象に実施しました。 ・新たな津波浸水想定に対応したハザードマップ等をまとめた防災ハンドブックを作成し、企業を含む全戸に配布しました。 ・災害時備蓄計画に記載の防災備蓄品を整備したほか、液体ミルクなど新たな品目を試行的に備蓄しました。 ・新たに4件の災害時応援協定を民間企業と締結しました。			
	今後の取組の方向性	・自主防災組織については、未結成の町内会に対して組織結成の必要性を周知するなど、引き続き組織結成に向けた取組を進めるとともに、組織結成済みの町内会に対しては、災害弱者への対応を盛り込んだ訓練事例を紹介するなど、地域に根差した活動が継続的に実施できるよう支援に努めます。 ・防災訓練や防災出前講座については、災害種別や地域性を考慮した内容で実施し、防災力における自助・共助の向上を図ります。 ・災害時応援協定については、引き続き広い分野の締結を推進するとともに、協定締結先の企業・団体に対して、市が実施する訓練への積極的な参加を働きかけるなど、災害発生を見据えた実践的な体制構築に向けて取組を進めます。			
2 災害の未然防止		評価点	5	担当部署	総合政策部 政策推進課 市民生活部 危機管理室 都市建設部 建築指導課
（R5年度） 具体的な取組		・防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査の実施し、指導助言を行いました。 ・木造住宅耐震改修等補助金交付事業を実施しました。 ・木造住宅無料耐震診断を実施しました。			
	今後の取組の方向性	・防災活動の必要性が高い特定事業所を重点的に立入検査することで、防災対策の緊急性の有無を確認し、関係機関と情報共有を図るとともに、有事の際には連携し対応にあたります。 ・地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、市内の住宅及び建築物の耐震化を進めます。			

自己評価

B

治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取組ができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

河川や排水路における流下能力の確保と、環境と自然との調和がとれた水辺空間の保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

高潮・波浪、洪水による侵食や浸水被害の軽減を図るため、海岸や河川の事業促進について関係機関との連携を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	9	11	9				
河川環境を整備した河川数（本）	2	4	3				

主要施策の取組状況

1 河川・海岸の保全		評価点	4	担当部署	都市建設部 維持課
具体的な取組 (R5年度)	【市単独事業、緊急浚渫推進事業】 ・老朽化した護岸等の改良を実施 ・流下能力確保のためのしゅんせつや樹木の除去を実施 【二級河川の整備促進・維持管理について】 ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【胆振海岸保全施設整備事業の促進について】 ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項）				
	今後の取組の方向性 引き続き、護岸の改良や河道のしゅんせつ等により、流下能力の確保など機能の維持に努めてまいります。 二級河川については、北海道に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。 胆振海岸については、国に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。				

2 河川の環境整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 維持課
具体的な取組 (R5年度)	【市単独事業】 ・散策路等の改良を実施				
	今後の取組の方向性 引き続き、水辺に親しめる施設を適切に維持していくことで、水辺環境を身近に感じる河川環境の維持に努めてまいります。				

自己評価

B

交通安全の推進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、効果的な道路交通環境の整備や、地域に根差した交通安全教育の充実を図ります。また、広報活動の推進や交通安全施設の整備促進に努め、市民の安全の確保を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
交通事故発生件数（件）	406	355	338				

主要施策の取組状況

1 交通安全教育の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
（R5年度） 具体的な取組	・新入学児街頭指導 ・登下校の見守り ・幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実施（267回 18,719人参加） ・交通安全体験会（トラック左折巻き込み）（小学校1校 186名参加） ・高齢者交通安全運転体験会（2回 10名参加）				
	今後の取組の方向性 交通事故を減らすためには、市民一人ひとりの交通安全思想の普及徹底が必要であり、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や自転車指導教室を開催し、交通安全ルール・マナー向上を目的とした教育を充実させます。 参加・体験型などの実践的な教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動として推進します。また、多発する高齢者事故対策など現代の社会問題となっている交通事故防止に向けた、交通安全教育を推進し、苫小牧市交通安全計画の履行や着実な達成を目指します。				
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
（R5年度） 具体的な取組	新入学（園）期の交通安全期間 ・新入学児童街頭啓発 期別交通安全運動（年4期）、地域職域運動（年2回） ・セーフティコール（4回） ・一斉パトライト作戦（13回） ・大型店などにおける街頭啓発（5か所） ・高齢運転者の交通事故防止等のため安全運転支援装置の設置補助（1件） ・交通安全啓発の家庭訪問 ・自転車事故防止、飲酒運転根絶、スピード抑止巡回広報 ・飲酒運転根絶啓発 ・各交通安全運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出				
	今後の取組の方向性 市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの厳守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が連携して、市民運動として組織的、継続的に交通安全の取組を実施します。 また、自転車の交通ルールが変わったことに伴う、ヘルメット着用を促すなど、社会情勢に応じた内容の啓発活動を実施し、重大な交通事故防止を図ります。				

3 道路交通環境の整備促進

評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組	交通安全施設整備実施 ・通学路標識改修等（17基） ・横断歩道灯改修等（6基） 交通信号機及び規制標識の設置実施 ・信号機設置実施箇所数（1ヵ所） ・規制関係設置実施箇所数（1ヵ所） 交通信号機及び規制標識の設置に関する要望 ・苫小牧警察署への要望件数（52件）		
今後の取組の方向性	人優先の交通安全思想のもと、安全・安心な歩行空間を整備に努めます。 自動車と比較して弱い立場にある歩行者や自転車利用者の安全を確保し、高齢者や子どもにとって身近な通学路など道路の安全性を高める交通安全施設整備を推進します。		

自己評価

B

防犯対策の推進に向けて、成果が出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民一人ひとりの防犯意識の啓発及び地域ぐるみの防犯活動を推進し、地域と行政の協力体制の維持・向上により、市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを進めていきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
犯罪認知件数（件）	732	637	929				

主要施策の取組状況

1 犯罪予防対策の強化		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・夜間における治安維持及び安全確保を図るため、生活道路や幹線道路への街路灯設置と整備等や町内会への補助を実施 ・国等から示される再犯の防止等の推進に向けた取組について、関係部局と情報の共有化を実施 ・市ホームページ、防犯だよりによる犯罪情報や防犯情報などの定期的な情報提供を実施 ・自主防犯パトロール組織等に防犯パトロール用具を貸与（青色回転灯、青パト用マグネットシート、反射ベスト、腕章など） ・「歳末地域安全運動市民集会」の開催 ・町内会等と地域の警戒個所に防犯看板等を設置 ・防犯カメラの設置（6台） ・日常生活の中で子ども等を見守る活動として、「ながら見守りタイ！」を実施（新規登録者数 306名） ・デジタルサイネージに防犯啓発動画を放映（元中野町）				
	町内会等の要望に対応し、治安の維持や交通安全を確保し安全・安心な地域の環境整備に向け、継続的に支援します。 地域の自主防犯組織等に対して、防犯に関する情報提供をするとともに活動に必要な用具を貸与し、地域の安全を地域で守る活動を支援してまいります。 再犯防止推進計画に基づき、国等から提供される犯罪をした者等に必要な情報や知見等について、関係部局と共有し国の施策に対する理解・協力を促進します。 子どもたちが安全で安心して通学や屋外活動を行えるよう、子どもに対する事案の発生状況に配慮して、犯罪の防止・抑止につながる効果的な対策を推進していきます。				
2 防犯体制の充実		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
(R5年度) 具体的な取組 今後の取組の方向性	・ときわ・澄川地区への交番新設要望活動を、北海道警察本部及び苫小牧警察署に対し実施 ・「国・道及び関係機関に対する重点要望事項」として関係機関へ働きかけを実施				
	地域住民の更なる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請します。 犯罪発生状況や地域の声に応じて、パトロール強化を苫小牧警察署に対して要請します。				

自己評価

B

消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心な消費生活を実現するため、消費者意識の向上及び消費者保護対策の強化を図ります。また、生活必需品等の価格動向を注視し、適正価格販売など価格安定対策につなげていきます。

卸売市場が今後も生鮮食料品等流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し策定した「経営展望」、「経営戦略」を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
消費者教育関連講座等開催数 (回・人)	17・796	30・1,300	26・785				
水産物部取扱金額(千円)	6,736,000	維持	8,578,653				
青果部取扱金額(千円)	3,084,000	維持	2,808,768				

主要施策の取組状況

1 消費者意識の向上		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
（R5年度） 具体的な取組	・消費生活展の開催 ・消費生活講演会の開催 ・くらしのニュースの発行（毎月約1,900部） ・若年層に対する消費者教育・啓発 - 児童センターにおける講座、高校・専門学校巡回パネル展、北洋大学における講義 ・小中高校の児童・生徒、教職員に向けた啓発リーフレットの配付 ・出前講座の開催、ダイヤル交換市事業の実施 ・スマホ教室開催の支援 消費者意識向上のための既存事業に加え、新たな事業を展開しながら取組内容の充実を図りました。また、事業連携や補助金による苫小牧消費者協会への支援のほか、各種事業においてエンカル消費の意識啓発を行いました。				
今後の取組の方向性	市民の消費者意識の向上のための取組とともに、消費者教育への認識を高めることが必要と捉えており、第2次苫小牧市消費者教育推進計画の施策に基づく体系的な消費者教育・啓発に触れる機会の拡大を図っていきます。また、消費者団体の活動の支援や省資源、省エネルギーの啓発に努めます。				

2 消費者保護		評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課
（R5年度） 具体的な取組	・苫小牧市消費者センター消費生活相談員の研修参加 ・消費者月間の取組 - パネル展示、街頭啓発、看板設置等 ・消費者被害防止ネットワークの活動 - ネットワークニュースの発行（隔月）、年金支給日の街頭啓発 ・各種イベントを利用した消費者被害防止の取組 - 老人演芸大会、はたちを祝う会における啓発 ・特定計量器の定期検査 ・製品の安全に係る店舗や事業者等への立入検査 消費生活相談員のスキル向上による相談体制の強化のほか、関係機関や団体と連携し、悪質商法等の消費者被害防止に係る啓発事業などを行いました。				
今後の取組の方向性	デジタル化の進展や成年年齢引下げなどを背景とした新たな消費者被害発生が懸念されており、市民が安心して相談できる体制の維持及び利用しやすい相談窓口の環境づくりを進めるとともに、相談窓口の積極的な周知を図ります。また、悪質商法等の被害から市民を守る施策を推進するため、消費者被害防止ネットワークを始めとする多様な機関・団体と連携した取組を行います。				

3 生活必需品などの安定供給

評価点	4	担当部署	市民生活部 市民生活課 産業経済部 農業水産振興課
-----	---	------	------------------------------

（R5年度） 具体的な取組	・生活必需品等の価格動向調査（毎月） ・価格動向調査の結果を市ホームページ、くらしのニュースなどにより情報提供 ・卸売市場の指定管理者と連携し、青果・水産情報を市民に提供 ・苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会において、「経営展望」「経営戦略」の改定を協議 令和5年度は審議会を3回実施
今後の取組の方向性	今後も生活必需品等の価格動向調査を継続し、市民や関係機関に広く情報提供していくとともに、周知方法の改善や消費者の関心を高める工夫に取り組んでいきます。 また、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会の協議結果を踏まえ、令和6年度に「経営展望」「経営戦略」の改定を行います。今後も、生鮮食料品流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し、改定後の「経営展望」「経営戦略」を推進します。

令和6年（2024年）8月

編集・発行 苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号